

市民・文化観光・消防委員会
令和元年9月13日
市民局



市市活第878号
令和元年9月6日

横浜市会議長 横山 正人 様

横浜市長 林 文子



平成30年度横浜市市民協働条例に基づく
市民協働の取組状況について（報告）

横浜市市民協働条例第20条に基づき、平成30年度における市民協働の取組み状況
について、報告します。

平成30年度 横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取組状況報告書（概要版）

1 はじめに（根拠条文）〔本編1ページ〕

「横浜市市民協働条例」（以下「条例」という）は、市民協働に関する基本的事項を定めることにより、市民等が自ら広く公共的又は公益的な活動に参画することを促進し、自主的・自律的な市民社会の形成に資することを目的に、平成25年4月に施行されました。

本条例第20条（本編1ページ）に基づき、平成30年度の市民協働の取組み状況について報告します。

2 市民協働の取組状況〔本編2ページ〕

○市民の皆様と本市が市民協働により取り組んだ事業 200事業

（区役所所管：106事業 局所管：94事業）〔資料編をご参照ください〕

○200事業のうち、協働契約を締結して実施した事業 25事業（60件）

※条例第9条（横浜市の発意）23事業 58件、条例第10条（市民等からの提案）2事業 2件

3 市民協働を推進するための取組〔本編4～9ページ〕

（1）協働事業の提案支援モデル事業〔本編4ページ〕

○条例第10条による市民の皆様からの協働事業の提案がより活用しやすい制度となるよう、平成29年度から提案の促進や実現に向けた伴走支援のモデル事業を実施。平成30年度は6団体を採択し、助成金の交付及び専門アドバイザーを派遣。ニーズの調査、行政関連課との調整など提案内容のプラスチックアップを図った。審査を経て、6団体の中から令和元年度の事業実施団体を3団体採択。

また、提案力を向上するための講座（本編26ページ）を開催した。

（2）市民の皆様への「協働」に関する周知〔本編5ページ〕

○市民の皆様に協働について理解していただくため、協働ハンドブック「Let's協働入門」を区役所、各区市民活動支援センター等で配架。また、市のホームページからもダウンロード可能とした。

○つながりのまちづくりフォーラムの開催：テーマを「つながりの連鎖がまちを変える」とし、身近な地域の事例や、複数の団体でプロジェクト的に取り組んでいる事例等について共有。



（3）市職員への「協働」に関する研修等〔本編5、6ページ〕

○協働研修の開催：横浜市人材育成ビジョンに基づき、市職員への協働に関する各種研修を実施、延べ約1,700人が参加。また、職員向け研修ツール（eラーニング）で「協働講座」を配信し、延べ約600人が受講。研修では、平成29年度に策定した「市民と市職員のための協働契約ハンドブック」を活用。

（4）中間支援組織の育成〔本編6、7ページ〕

○各区市民活動支援センターの機能強化：各区の市民活動支援センターの職員が、地域に積極的に出かけることで、情報収集やキーパーソンとの関係構築を行い、コーディネート機能の向上を図った。

○各区市民活動支援センターネットワーク事業：18区の地域振興課の担当職員・各区の市民活動支援センター職員が、区を越えた情報共有を行う会議を開催し、中間支援組織としての機能強化を図った。

（5）横浜市市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）の活用状況〔本編7、8ページ〕

○横浜市市民活動推進基金への寄附額 373件 30,510,805円

○「よこはま夢ファンド登録団体助成金」：延べ42件（事業）、総額で21,721,741円を助成。

○「組織基盤強化助成金」：夢ファンド登録団体の「人材」「資金」「情報」等の組織基盤の安定や強化を目的に、8団体に各30万円、総額で2,400,000円を助成。

4 横浜市市民協働推進委員会 [本編10ページ]

条例第17条に基づき、市長の附属機関として、市民協働の推進に関し調査、審議するために設置され、委員は学識経験者と市民活動実践者の8名で構成されています。

平成30年度は5回開催し、市民協働に関する様々な事項について審議しました。

【主な審議事項】

- ・よこはま夢ファンド助成金交付審査
- ・協働事業の提案支援モデル事業についての審議
- ・横浜市市民活動支援センター事業の評価・検証
- ・特定非営利活動法人の条例指定の更新についての審議

5 協働契約を締結した主な事業紹介 [本編11～35ページ]

(1) 「ヨコハマSDGsデザインセンター」事業 [温暖化対策統括本部SDGs未来都市推進課] [本編11ページ]

○協働の相手方：共同事業者JV（株式会社神奈川新聞社、凸版印刷株式会社、株式会社エックス都市研究所、株式会社テレビ神奈川、株式会社tvkコミュニケーションズ）

【概要】 SDGsの達成年次である2030年を展望し、環境・経済・社会的課題の統合的解決を目指す「横浜型・大都市モデル」の創出に向け、多様な主体と共に取り組んでいる事業です。平成30年度は試行的取組として、ヨコハマ・ウッドストロープロジェクト、地域交通課題解決に向けたオンデマンドバスの実証実験、ショートタイムテレワークの実証実験等を実施しています。また、本事業のプロモーションとしてパートナーシップフォーラムを開催しました。

【効果】 民間事業者の知見等を生かすことで、事業推進のスピードアップを図ることができ、当初予定を前倒ししてプロジェクトに取り組むことができました。また、共同事業者のネットワークや技術を生かすことで、効果的な広報を実施することができました。

試行的取組の一つ「ヨコハマ・ウッドストロープロジェクト」



(2) 食品ロス削減プロモーション協働事業 [資源循環局3R推進課] [本編15ページ]

○協働の相手方：横浜メディアビジネス総合研究所

【概要】 民間企業のネットワークを生かし様々な企業・団体と連携しながら食品ロスに関する情報共有・情報発信を行うとともに、食に関する多様な視点からの広報啓発等を実施することで、市民の食品ロス削減行動を推進しています。平成30年度は「食品ロス削減プロモーション協働事業フォーラム」や、地域で活動するNPO法人・生産者等と連携した関連イベントを開催しました。また、新聞・テレビ・SNS等を活用し、消費者および事業者に食品ロスの現状や削減に向けた取組の促進について広報を展開しました。

【効果】 民間企業の視点で企画し、ネットワークを活用して取り組んだことで、食品に関する企業だけでなく、様々な業種の企業に关心を持っていただくとともに、食品ロス削減がSDGsの目標達成につながることや企業経営に取り入れられることについて、参加者により理解を深めていただくことにつながりました。



- 条例については報告書の<参考>(36～40ページ)を、各区局の協働事業については、資料編をご参照ください。



平成 30 年度

横浜市市民協働条例に基づく
市民協働の取組状況報告書

令和元年 9 月

横 浜 市

— 目 次 —

1	はじめに	1
2	市民協働の取組状況	2
3	市民協働を推進するための取組	4
(1)	協働事業の提案支援モデル事業	4
(2)	市民の皆様への「協働」に関する周知	5
(3)	市職員への「協働」に関する研修等	5
(4)	中間支援組織の育成	6
(5)	横浜市市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）の活用状況	7
(6)	その他の協働を推進するための取組	8
4	横浜市市民協働推進委員会	10
5	協働契約を締結した事業紹介（①～㉕）	11～35
<参考> 横浜市市民協働条例		36～40

【資料編】

各区局における協働事業

(1)	分野ごとの事業数について	資-1
(2)	区役所所管の協働事業<一覧表>	資-2～5
(3)	局所管の協働事業<一覧表>	資-5～8
(4)	区役所所管の協働事業<概要>	資-9～21
(5)	局所管の協働事業<概要>	資-22～31

協働推進に関する資料	資-32
------------	------

平成30年度横浜市市民協働条例に基づく 市民協働の取組状況について

1 はじめに

「横浜市市民協働条例」は、市民協働に関する基本的事項を定めることにより、市民等が自ら広く公共的又は公益的な活動に参画することを促進し、自主的・自律的な市民社会の形成に資することを目的に、平成25年4月に施行されました。

このたび、条例第20条に基づき、平成30年度の市民協働の取組み状況について報告します。

【参考】条例に基づく報告（条例第20条）

第20条 市長は、市における市民協働の取組み状況について、適宜、議会に報告するものとする。

【参考】条例における定義（条例第2条）

第2条 この条例において「市民等」とは、市民、法人、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項に定める地縁による団体及びこれらに類するものをいう。

2 この条例において「市民協働」とは、公共的又は公益的な活動及び事業を横浜市（以下「市」という。）と市民等とが協力して行うことをいう。

3 この条例において「市民公益活動」とは、市民等が行う公共的又は公益的な活動をいう。

4 この条例において「市民協働事業」とは、市と市民等が第8条に定める基本原則に基づいて取り組む事業をいう。

5 この条例において「中間支援組織」とは、市と市民等を相互に媒介し、市民等の自立と課題解決を支援するため、市民等のネットワーク化と交流促進、情報収集と提供、相談とコンサルティング、調査研究、人材育成と研修、活動支援と助成又は政策提言等を行う組織をいう。

2 市民協働の取組状況

平成30年度において、市民の皆様と本市が市民協働により取り組んだ事業は、200事業です。（区役所管106事業、局所管94事業）〔詳細は「資料編」をご参照ください。〕

このうち、条例第12条の規定により平成30年度に協働契約を締結した事業は、25事業（60件）あり、条例第9条の横浜市の発意により実施した事業が23事業（58件）、条例第10条の市民の皆様からの提案により実施した事業が2事業（2件）です。

＜平成30年度に協働契約を締結した市民協働事業一覧＞ ※全協働契約事業 25事業（60件）

- ・11ページから各事業（①から⑯）を紹介しています。

番号	事業提案者	事業名	担当区局	件数
⑫	市民等	学校と地域が連携した次世代育成の推進事業	青葉区	1件
⑮		食品ロス削減プロモーション協働事業	資源循環局	1件
①	横浜市	「ヨコハマSDGsデザインセンター」事業	温暖化対策統括本部	1件
②		横浜市中間支援組織による相談事業	市民局	1件
③		中小企業におけるデータ活用リーダー養成講座実施事業	経済局	1件
④		障害者雇用創出・就労啓発事業での地域ネットワーク形成	健康福祉局	1件
⑥		にしく市民活動支援センター運営事業 (西区地域づくり大学校を含む)	西区	1件
⑦		みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ管理運営業務	南区	1件
⑧		保土ヶ谷区の「住み良いまちづくり活動」	保土ヶ谷区	1件
⑨		ほどがや市民活動支援センター運営事業	保土ヶ谷区	1件
⑩		大規模団地における大学生による地域支援活動事業	旭区	1件
⑪		港北水と緑の学校事業	港北区	1件
⑬		とつか区民活動センター運営事業	戸塚区	1件
⑭		瀬谷区寄り添い型生活支援事業	瀬谷区	1件
⑮		協働の「地域づくり大学校」事業 ※西区は⑬「にしく市民活動支援センター運営事業」の 一事業として実施	市民局 (西区を除く全区)	18件
⑯		協働・共創スキルアップ道場事業	市民局	1件
⑰		横浜市市民活動支援センター運営事業	市民局	1件
⑱		横浜市市民活動支援センター自主事業	市民局	1件
⑲		横浜市市民活動支援専門アドバイザー派遣事業	市民局	1件
⑳		中間支援組織機能強化事業	市民局	1件
㉑		創業情報発信事業	経済局	1件
㉒		消費生活協働促進事業	経済局	2件
㉓		地域子育て支援拠点事業	こども青少年局 (全区)	18件
㉔		よこはまウォーキングポイント事業	健康福祉局	1件
㉕		ヨコハマ市民まち普請事業	都市整備局	1件
合 計				60件

【参考】協働契約とは（条例第12条）

第12条 市は、第9条第1項の選定（市民協働事業の相手方となる市民等の選定）又は第10条第2項の決定（市民等の提案による市民協働事業の採用の決定）により市民協働事業を行う場合は、規則で定める軽易なものを除き、当該市民協働事業を行う市民等と市民協働事業に関する契約（以下「協働契約」という。）を締結するものとする。

2 前項の協働契約には、事業目的、事業の進め方並びに役割、費用及び責任の分担その他規則で定める事項を定めるものとする。

〈協働契約形態の種類〉

種別	内容
委託型	市が行うべき事業であるが、市にはない第三者（市民）の優れた特性や能力を活かした方がより良い成果やサービスが期待できるときに、その全部または一部を委ねる形態。 市が有していない専門性や柔軟性、ネットワークの活用が求められるような事業等に有効。
補助型	市民が主体となって行う事業について、市が公益上必要であると認めた場合に、市が資金面（事業費）で協力する形態。 多様化する市民ニーズに対応するため、先駆性をもつ市民と一緒に新たに取り組む事業等に有効。
負担金型	協働で行う公共的公益的な事業について、その事業に要する経費を市（またはお互い）が負担する形態。 市民側から提案等によって、市民と市がお互いに応分の負担をし合って取り組む事業等で活用されている。

(AMPERSAND (アンパサンド) 協働実践～市民と市職員のための
協働契約ハンドブック～より引用)

3 市民協働を推進するための取組

(1) 協働事業の提案支援モデル事業

市民協働条例第10条による市民の皆様からの「市民協働事業の提案」が、より活用しやすい制度となるよう、平成29年度から、市民の皆様からの協働事業の提案の促進や提案事業の実現化に向けた伴走支援を行う「協働事業の提案支援モデル事業」を実施しています。

平成30年度は6団体が採択され、市民局の伴走支援、行政関連課との調整、市民協働事業提案アイディアプラッシュアップ助成金の活用、専門知識を有するアドバイザーの派遣等を通じて、提案内容のブラッシュアップを図りました。そして、審査を経て、6団体の中から令和元年度モデル事業実施団体を3団体採択しました。

また、市民の皆様の提案力を向上するための講座「協働・共創スキルアップ道場」を開催しました。(協働・共創スキルアップ道場については、26ページ参照)

ア 提案支援モデル事業の流れ

- ①提案募集（H29年度） ②提案の事業化の支援（H30年度） ③協働事業実施（R1年度）



・モデル事業の実施による、市民提案に必要な環境や支援の検証

イ 平成30年度実施団体／令和元年度実施団体 (順不同)

団体名	H30年度実施 (6団体)	R1年度実施 (3団体)
肺がん患者の会ワンステップ	○	○
のはらネットワーク	○	○
てんでんこプロジェクト（金沢区災害ボランティアネットワーク）	○	○
Small Step	○	—
アオバ住宅社	○	—
かながわ311ネットワーク	○	—

(2) 市民の皆様への「協働」に関する周知

ア 市民利用施設への「Let's 協働入門」の配架

市民局市民協働推進部と特定非営利活動法人市民セクターよこはま（横浜市市民活動支援センターの運営団体）が協働で作成したハンドブック「Let's 協働入門」を区役所及び各区市民活動支援センター等で配布しています。また、市のホームページからもダウンロードできるようにしています。

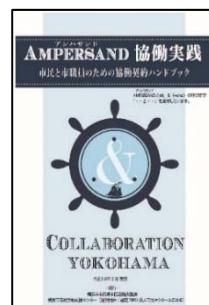
Let's 協働入門

市民局市民協働推進部と特定非営利活動法人市民セクターよこはまが協働で作成した、市民と行政のための協働ハンドブックです。



イ 協働契約ハンドブックの周知と活用

平成28年度に実施した条例の施行状況の検討をもとに策定した『AMPERSAND（アンパサンド） 協働実践～市民と市職員のための協働契約ハンドブック～』を市民活動支援センターに配架するとともに、職員研修や一般向け協働講座等で活用しました。



ウ 「つながりのまちづくりフォーラム2018」の開催

テーマ：つながりの連鎖がまちを変える

複数の団体でプロジェクト的に取り組んでいる身近な地域の事例を共有しました。

（開催日） 平成30年12月5日（水）

（会場） かなづくホール 横浜市神奈川区民文化センター

（主催） 横浜市市民活動支援センター・横浜市（市民局 都市整備局）

（共催） 特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

（参加者） 194名

(3) 市職員への「協働」に関する研修等

横浜市人材育成ビジョンに基づき、市民の皆様とともに協働して、取り組む姿勢を通じ、共感とゆるぎない信頼関係を築くことができる職員を育成するため、次の取組を行いました。

ア 協働研修の開催

経営責任職から職員まで幅広い階層を対象に、地域で協働を実践されている方を講師に招いて、現場の生の声を聞きながら協働の重要性や効果について学ぶ研修を実施しました。また、平成29年度からは、従来の協働研修に加え、職場でも受講できるよう「e ラーニング「協働講座」」（④）を実施しています。

	研修名	目的・内容	参加人数
①	新採用職員研修	採用・昇任等の機会において「協働」の有効性や取り組む際のポイント等を学ぶ。	782名
②	新任責任職（課長・課長補佐・係長・専任職）研修	協働を進める上で押さえるべきポイントや手法を学ぶ。また、実際の協働事業の事例等から、ノウハウや協働のコツを学ぶ。	593名
③	協働入門研修	協働を進める上で押さえるべきポイントや手法を学ぶ。また、実際の協働事業の事例等から、ノウハウや協働のコツを学ぶ。	83名
④	e ラーニング「協働講座」	協働を進める上で押さえるべきポイントや手法を学ぶ。また、実際の協働事業の事例等から、ノウハウや協働のコツを学ぶ。	574名
⑤	地区担当職員向けスキルアップ研修	地域とともに課題解決を進めるためのコーディネートのポイントを学ぶ。	176名
⑥	区役所経営責任職向け 地域支援研修	区役所全体で連携して地域支援に取り組むことの重要性や連携のポイント等を考える。	114名

イ 「Let's協働入門」の活用

新採用や昇任時、各種協働研修等の様々な機会で「Let's協働入門」を紹介しました。

【参考】横浜市人材育成ビジョン全職員版 2018～2021 該当部分抜粋

【全職員に求められる「職員像】

～ヨコハマを愛し、市民に信頼され、自ら考え行動する職員～

《市民に信頼され》

- ・公務員としての自覚を持ち、「職員行動基準」に沿って誠実・公正に行動する
- ・知識・能力を備え、やるべきことを着実に行い、自らの役割・責任を果たす
- ・人権とコンプライアンスの意識、協働の姿勢を持ち、市民と信頼関係を築く

(4) 中間支援組織の育成

ア 各区市民活動支援センター機能強化（取組を推進するにあたり市民局が支援した区）

— 神奈川区、中区、金沢区、青葉区、都筑区 —

各区市民活動支援センターのコーディネート機能向上を図るために、センター職員が活動団体や当事者のいる現場、地域の施設等へ積極的に出かけることなどを通じて、地域における情報収集やキーマンとの関係を構築する取組などを行いました。

イ 各区市民活動支援センターネットワーク事業

（5月、8月、11月、3月 参加者延べ96名）

18区の地域振興課の担当職員・各区市民活動支援センター職員による、区を超えた情報共有や意見交換等を行うネットワーク会議を開催し、コーディネートに関するスキルなどを学びました。

ウ 中間支援組織機能強化事業（本編30ページ参照）

特定非営利活動法人横浜市まちづくりセンターが、「活動を展開する場所づくり支援事業」を実施し、市民活動団体が活動を展開する場所をつくる際のコーディネート支援を行うことで、中間支援組織としてのコーディネート機能等の拡大・強化を図りました。

【参考】中間支援組織について（条例第16条）

第16条 市及び市民等は、市民協働事業を円滑に進めるため、中間支援組織の育成に努めるものとする。

2 市及び市民等は、中間支援組織の助言に対して誠実に対応するものとする。

（5）横浜市市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）の活用状況

横浜市市民活動推進基金は、市民公益活動を財政的に支援することを目的に、市が条例第6条に基づき設置している基金です。

平成30年度に横浜市市民活動推進基金にいただいた寄附は、373件、30,510,805円になりました。

ア よこはま夢ファンド登録団体助成金

登録団体事業助成に関しましては、NPO法人から申請のあった事業について審査を行い、延べ42件（事業）、総額で21,721,741円の助成を行いました。

イ よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金

よこはま夢ファンド登録団体の組織基盤の安定や強化を図ることにより、活動の活性化につなげることをねらいとして、平成27年度に創設しました。

「人材」「資金」「情報」などの資源を充実させるとともに、ファシリテーターを活用した自己評価の機会や、同様の悩みを抱える助成団体同士の情報交換会を組み込むなど、支援効果を高める仕組みを取り入れています。

NPO法人から申請のあった組織基盤強化の取組内容について審査を行い、8団体に総額で2,400,000円の助成を行いました。

【参考】横浜市市民活動推進基金について（条例第6条）

第6条 市民公益活動を財政的に支援するために、市に横浜市市民活動推進基金（以下、「基金」という。）を設置する。

2 市が基金に積み立てる額は、歳入歳出予算をもって定める。

3 基金に属する現金は、金融機関への預金その他の確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

4 基金の運用から生ずる収益は、歳入歳出予算に計上して、基金に積み立てるものとする。

5 基金は、その設置の目的を達成するために必要がある場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

【参考】横浜市市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）について

(1) 平成30年度横浜市市民活動推進基金への寄附について

件数	寄附金額
373件	30,510,805円

(内訳)

企業	15件	3,568,820円
個人	348件	24,936,659円
その他	10件	2,005,326円

(2) 平成30年度 登録団体助成金交付状況

助成件数	助成金額
42件（事業）	21,721,741円

(3) 平成30年度 組織基盤強化助成金交付状況

助成件数	助成金額
8団体(1団体300,000円)	2,400,000円



(6) 他の協働を推進するための取組

ア 元気な地域づくり推進事業

自治会町内会をはじめとした様々な団体や人々、NPO法人、企業と区役所等が連携して地域の課題解決に取り組む「協働による地域づくり」を進めていくため、区とともに地域の取組を支援しました。

《地域運営補助金》

自治会町内会を含む様々な団体が連携した課題解決の取組を支援しました。

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
活用地区数	133地区	130地区	125地区	115地区	110地区

《元気な地域づくり推進事業補助金》

地域の課題解決など、区民の自主的な地域活動を支援しました。

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
活用団体数	153団体	130団体	109団体	105団体	92団体

イ 区の地域支援体制

区役所が地域に寄り添い、地域と課題を共有するとともに、部署ごとの「縦割り」による事業展開ではなく、一丸となって、地域を支援していくことが重要であることから、全区で、地区担当制や地域支援チームなどによる「地域と向き合う体制」を導入し、地域課題に対する解決の支援を行っています。

ウ 市民活動保険

自治会町内会活動など、ボランティア活動（自主的に行う公益性のある奉仕活動）中の事故を対象にした市民活動保険により、市民の皆様に安心してボランティア活動に参加していただきました。

4 横浜市市民協働推進委員会

横浜市市民協働推進委員会は、条例第17条に基づき、市長の附属機関として市民協働の推進に関し必要な事項を調査、審議するため設置され、委員は学識経験者と市民活動実践者の8名で構成されています。平成30年度は5回の委員会を開催し、「指定特定非営利活動法人の条例指定」、「協働事業の提案支援モデル事業」、「よこはま夢ファンド団体登録及び助成金交付審査」など、市民協働に関する様々な事項について審議しました。

<平成30年度の開催日及び主な審議事項>

開催日	主な審議事項
6月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度横浜市市民活動支援センター事業の評価・検証について ・市民活動共同オフィス平成31年度入居団体募集要項（案）について
10月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・協働事業の提案支援モデル事業 最終審査方法（案）及び募集要項（案）について ・特定非営利活動法人の条例指定について ・よこはま夢ファンド助成金交付審査結果について
12月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働事業費負担助成金公開プレゼンテーション
12月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度市民協働事業費負担助成金審査会 ・平成31年度よこはま夢ファンド登録団体助成金募集要項について ・平成31年度よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金募集要項について
3月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度横浜市市民活動支援センター事業の検証について ・横浜市新市庁舎の市民協働・共創スペースの検討について

<第3期横浜市市民協働推進委員会委員（平成31年3月31日時点）>

氏名	所属等
中島 智人（委員長）	産業能率大学経営学部 教授
田邊 裕子	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 地域活動部長
时任 和子	特定非営利活動法人夢・コミュニティ・ネットワーク 理事長
林 重克	特定非営利活動法人オールさこんやま 理事長 旭区連合自治会町内会連絡協議会 副会長
治田 友香	関内イノベーションイニシアティブ株式会社 代表取締役
松岡 美子	特定非営利活動法人グリーンママ 理事長
松村 正治	恵泉女学園大学人間社会学部 准教授 特定非営利活動法人よこはま里山研究所NORA 理事長
三輪 律江	横浜市立大学学術院国際総合科学群 准教授

【参考】横浜市市民協働推進委員会について（条例第17条）

第17条 市民協働の推進に関し必要な事項を調査審議するため、市長の附属機関として、横浜市市民協働推進委員会（以下「市民協働推進委員会」という。）を置く。

2 市民協働推進委員会は、市民協働の推進に関し必要な事項について、市長に意見を述べ得る。

3 市民協働推進委員会に、必要に応じ部会を置くことができる。

事業紹介①**「ヨコハマ S D G s デザインセンター」事業（新規）**

(担当区局所管課：温暖化対策統括本部 S D G s 未来都市推進課)

1 協働契約の相手方

共同事業者 JV（株式会社神奈川新聞社、凸版印刷株式会社、株式会社エックス都市研究所、株式会社テレビ神奈川、株式会社tvkコミュニケーションズ）

2 事業費

45,000,000 円（負担金）

試行的取組の一つ「ヨコハマ・ウッドストロープロジェクト」

3 事業内容

「S D G s 未来都市・横浜」が掲げるビジョン「環境を軸に、経済や文化芸術による新たな価値を創出し続ける都市の実現」を目指し、S D G s の達成年次である 2030 年を展望し、環境・経済・社会的課題の統合的解決を目指す「横浜型・大都市モデル」の創出に向け、多様な主体とともに取り組む事業です。

平成 30 年度は、S D G s デザインセンターの機能検討・構築、オンラインネットワークの構築、試行的取組、本事業のプロモーションを実施しました。

4 事業実績

- ①機能・仕組みの検討及び構築
- ②オンラインネットワークシステムの設計・構築（ホームページ開設、会員登録・ニーズ・シーズ登録システムの構築）
- ③試行的取組の実施
 - ・地域交通課題解決に向けたオンデマンドバスの実証実験【旭区若葉台】（平成 31 年 3 月）
 - ・女性活躍社会の実現に向けた新しい働き方の提案・ショートタイムテレワークの実証実験【磯子区汐見台】（平成 31 年 3 ~ 8 月）
 - ・間伐材を原料とするウッドストローの普及を通じて海洋・森林環境への保全に取り組む「ヨコハマ・ウッドストロープロジェクト」（平成 31 年 3 月～）
- ④パートナーシップフォーラムの開催（3 月 13 日）、新聞紙面上での連載記事掲載、テレビ番組を活用したデザインセンター及び企業・団体などの S D G s の取組発信

5 協働で事業を行った効果

民間事業者の知見等を生かすことで、事業推進のスピードアップを図ることができ、当初予定を前倒ししてプロジェクトに取り組むことができました。

また、共同事業者のネットワークや技術を生かすことで、効果的な広報を実施することができました。



パートナーシップフォーラムの様子

事業紹介②

横浜市中間支援組織による相談事業（新規）

(担当区局所管課：市民局市民活動支援課)

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

2 事業費

328,320円（派遣調整に関する委託費）

3 事業内容

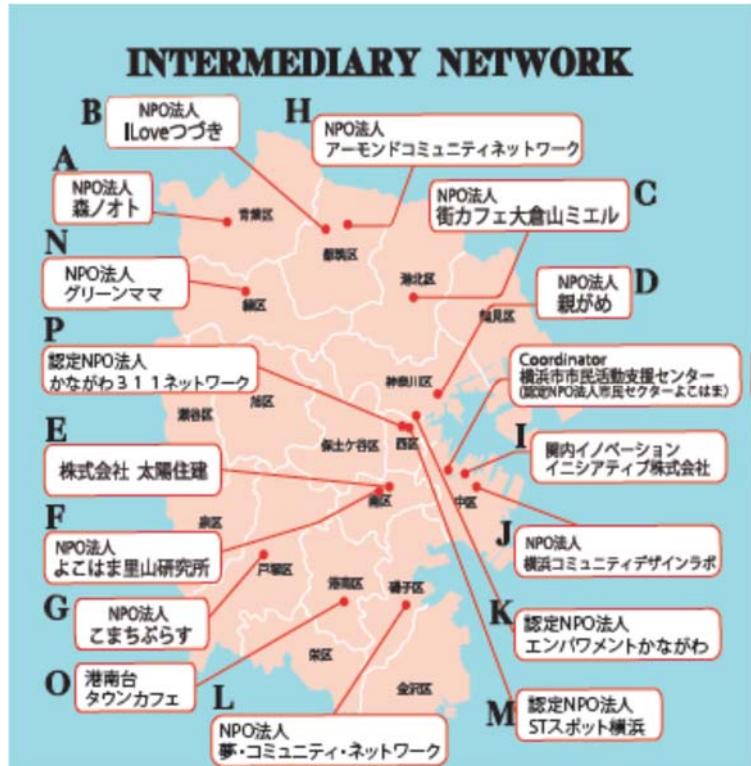
横浜市市民活動支援センター運営事業の一環として、市民公益活動を行う団体等が抱える運営上の課題を解決するために、専門性を持つ中間支援組織等が相談対応をすることで、団体の自立化の促進及び安定的な運営支援を行いました。

4 事業実績

(1) 相談実績：19件

(2) 主な相談内容

- ・事業健全化に伴う類似事業の運営方法アドバイスについて
- ・補助金や助成金等の活用方法について
- ・子供が参加できる地域行事の企画及び運営方法について



<PLAYING ADVISOR（プレイング アドバイザー）>
横浜市市民活動支援センターが、横浜市内の14の中間支援組織と連携し、テーマやエリアによりコーディネートします。

5 協働で事業を行った効果

横浜市と横浜市市民活動支援センター運営事業を受託している市民セクターよこはまが協働で事業を行うことで、市民セクターよこはまの持つ市民活動団体及び支援に関するノウハウを参考に、適切な中間支援組織と市民活動団体を結びつけることができ、団体等の安定的な運営支援に資することができました。

事業紹介③**中小企業におけるデータ活用リーダー養成講座実施事業
(新規)**

(担当区局所管課：経済局新産業創造課)

1 協働契約の相手方

学校法人慶應義塾 慶應義塾大学SFC研究所

2 事業費

2,825,000 円（負担金）

3 事業内容

本事業は、横浜市内のものづくり分野の中小企業において IoT を活用した生産性向上を実現することをねらいとして、データの利活用ができる人材を育成する講座を設計・実施した。講座では、企業ごとのニーズを調査し、その企業が抱える課題に合った講義内容を組み立てることにより、始めの一歩が踏み出せるように考慮した。また、講座を受けた企業の方とともにシンポジウムを開催することにより、他の市内中小企業にも具体的な事例を紹介できる機会を設けた。

4 事業実績**(1) 出張講座（平成 31 年 1 月実施）**

横浜市内製造業 4 社において、現地にパソコン、IoT ツールを持ち込んだ講座を実施。

- ・ベインワークス株式会社
- ・大川印刷株式会社
- ・株式会社横浜システム
- ・株式会社吉岡精工

**(2) シンポジウム（平成 31 年 2 月実施）**

出張講座に参加していただいた企業の担当者に登壇してもらい、パネルディスカッションや来場者とのディスカッションを実施。

**5 協働で事業を行った効果**

市内製造業とのつながりを有する経済局と、データを使ったビジネス人材育成に知見を持つ大学が協働することで、「出張講座」という手法を用いて IoT に馴染みのない現場の方の参加を促せたほか、大学側も普段知ることができない現場の空気や中小製造業のニーズを把握する機会や IoT 活用人材育成に関する気付きを得ることができた。

今回の協力により産学の交流を促進し、大学の知見を現場ニーズに反映できるような仕組みの構築に可能性を見いだせた。

事業紹介④

障害者雇用創出・就労啓発事業での地域ネットワーク形成
(新規)

(担当区局所管課：健康福祉局障害企画課)

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

2 事業費

1,953,072 円 (委託費)

3 事業内容

令和2年に、新市庁舎及びJR関内駅北口高架下の2か所で障害者の雇用及び就労啓発を目的とするカフェ形式のショップを設置します。近接するエリアに位置する2つのショップの連携を図りながら、地域で活動している市民、事業者、団体等をつなげるネットワークを形成し、共生社会の実現に寄与する活動を持続的に行うことができる仕組みづくりに取り組みました。

4 事業実績

(1) 2つのショップの連携方法の検討

関内駅北口ショップ事業者との意見交換の実施

(2) 新市庁舎ショップ運営事業者公募内容の検討

ア 関係者へのヒアリング (9件)

イ 事業モデルの選出及びまとめ (12件)

ウ 地域ネットワークのイメージ図の作成

(3) その他

ア 新市庁舎ショップの設置コンセプトを伝えるイベントの検討

イ 新市庁舎ショップ設置に関する市職員向けアンケートの検討



参考：事業モデル集



参考：地域ネットワークイメージ図

5 協働で事業を行った効果

協働契約を締結したことによって、協働相手がもつネットワークや知識を活かしたヒアリングや事業モデルの選出を行うことができました。それにより、2つのショップが地域の中で多様な主体と連携し、持続的に活動していくという、今後の地域ネットワークの軸となるイメージ図をまとめることができました。

事業紹介⑤

食品ロス削減プロモーション協働事業（新規）

(担当区局所管課：資源循環局3R推進課)

1 協働契約の相手方

横浜メディアビジネス総合研究所

2 事業費

4,100,000円（負担金）

3 事業内容

大きな社会課題となっている食品ロス削減に向けて、様々な企業・団体との連携を進め、食品ロスに関する情報共有や情報発信を行うとともに、食に関する様々な視点からの広報啓発等を実施することで、市民の食品ロス削減行動を推進します。

4 事業実績

(1) 食品ロス削減プロモーション協働事業フォーラム

「企業価値を高める食品ロス削減」等のテーマで事例紹介やトークセッションを実施しました。消費者・事業者が主体的に食品ロス削減の取組を実践していくためのヒントや様々な主体がつながることで生まれる新たな可能性について考える機会としました。

(2) 関連イベント（3回）

地域で活動するNPO法人や生産者等と連携し、主に消費者をターゲットとして家庭に余っている食材を有効活用するイベントを開催し、消費者に食品ロスの問題について考えていただく機会としました。

(3) 広報啓発

新聞、テレビやSNS等、様々なメディアを使った広報を展開し、消費者・事業者に食品ロスの現状や食品ロス削減に向けて取り組んでいただきたいことをお伝えしました。また、食品ロス削減を推進するためのシンボルマーク・キャッチフレーズを制作しました。

5 協働で事業を行った効果

民間企業の視点で企画し、ネットワークを活用して取り組んだことで、食品に関連する企業だけでなく、様々な業種の企業に関心を持っていただくとともに、食品ロス削減がSDGsの目標達成につながることや企業経営に取り入れられることについて参加者により理解を深めていただくことにつながりました。また、次年度に向けて活動の可能性を広げることができました。

事業紹介⑥**にしく市民活動支援センター運営事業**

(担当区局所管課：西区区政推進課・地域振興課)

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

2 事業費

21,384,000円（管理・運営に関する委託費）

3 事業内容

市民活動、生涯学習活動及びボランティア活動の支援を通して、市民の理解と参画のもとに、区民力の向上と豊かな地域づくりを図るため、にしく市民活動支援センターを運営し、①市民公益活動に関する相談対応、②情報提供・発信、③活動スタートアップ・ネットワーク支援、④地域活動・市民活動支援、⑤活動団体のマネジメント支援及びネットワーク支援事業、⑥区民利用施設等との連携による活動支援を行いました。

**4 事業実績**

- (1) 相談件数（857件）
- (2) 情報提供・発信
 - ・ホームページや「広報よこはま（西区版）」での情報発信
 - ・情報紙「にしほも広場」（カラー冊子・全8P）の発行（2回） 西区地域づくり大学校事業
 - ・簡易版情報紙「にしほも広場 mini」（カラーA4両面印刷）の発行（4回）
 - ・センター独自のフェイスブック、展示スペースの活用
- (3) 活動スタートアップ・ネットワーク支援
 - ・「西区地域づくり大学校」の開催（6回）
 - ・はじめての地域活動・市民活動応援講座（西区地域大プレ講座）の開催
- (4) 地域活動・市民活動支援
 - ・区主催のまち歩きボランティアガイド養成講座（10回）への協力及びガイドグループの立ち上げ支援
 - ・地域活動・市民活動応援講座（4事業5回）
- (5) 活動団体のマネジメント支援及びネットワーク支援事業
 - ・地域人材ボランティア「西区街の名人・達人」のコーディネート（48件）
 - ・地域人材ボランティア「西区街の名人・達人」の活動披露の場づくり（4事業40回）
 - ・登録団体及び登録者の活躍の場づくり及び交流会の実施
- (6) 区民利用施設との連携による活動支援
 - ・連携会議の開催（1回）、メーリングリストの配信、連携による養成講座等の開催

5 協働で事業を行った効果

協働契約を締結することにより、区と支援センターの互いの役割分担や事業の進め方について対等に意見交換ができ、より良い取り組みにつなげることができました。

事業紹介⑦

みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ管理運営業務

(担当区局所管課：南区地域振興課)

1 協働契約の相手方

公益財団法人 横浜市国際交流協会

2 事業費

37,258,894円（管理・運営に関する委託費）

3 事業内容

市民活動、生涯学習活動及びボランティア活動並びに外国人市民、外国人コミュニティ及び国際交流機関の支援を通して、市民の理解と参画のもとに、市民力の向上と豊かな地域、異なる文化や生活習慣への理解を深める交流の拠点づくりを図るため、市民公益活動等のネットワーク化・相談対応・活動の場の提供、外国人市民に対する相談対応・情報提供・情報発信を行っています。

4 事業実績

(1) 相談・情報提供

- ・市民活動や生涯学習支援に関する相談・情報提供
- ・外国人相談・情報提供
- ・通訳の派遣等



利用者のつどい

(2) 市民活動・地域活動の支援

- ・まるごとみなみ施設交流会
スタンプラリー開催（区内21施設）
- ・地域課題講座

「1・2歳児の親子の講座—みずたまあおむしにあつまれ！—」開催

- ・利用者のつどい開催
- ・街の先生地域連携事業（街の先生一日体験講座ほか）

(3) 多文化共生事業

- ・「南区・外国籍等中学生学習支援教室」運営事業
- ・日本語ボランティア講座の開催
- ・学校を核にした多文化共生事業
- ・多文化共生コミュニティづくり事業

多文化共生コミュニティづくり事業
生活ガイダンス5 協働で事業を行った効果

協働契約を締結することにより、お互いの強みを生かしながら、対等な立場で、相互に連携をとりやすくなりました。

事業紹介⑧

保土ヶ谷区の「住み良いまちづくり活動」

(担当区局所管課：保土ヶ谷区区政推進課)

1 協働契約の相手方

保土ヶ谷区民会議

2 事業費

549,000円（負担金）

3 事業内容

保土ヶ谷区民会議は「自分たちの住むまちを、自分たちの手でよくしたい」という区民が自主的・主体的に組織・運営する、市民相互の話し合いの場です。行政と区民を結ぶパイプ役として、広聴、提言、行動、発信の4つを柱に、区民の声を反映し「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」を目指し活動しています。

協働契約により区役所とのパートナーシップをさらに強化し、地域課題の解決に向けてともに取り組みを進めます。

4 事業実績（30年度）

<区民会議活動実績>

- 地域課題の解決に向けて、地域住民が相互に話し合う「地域のつどい」を地区連合町内会と共に催し、区内6会場で開催しました（参加者数721名）。そこで出された意見要望、約207件を精査し、そのうち36件を提言・要望として区役所に提出しました。
- 専門分野別の5つの分科会（環境、教育、交通、災害、福祉）による活動を展開しました。テーマに基づいた勉強会や講習会の実施、施設訪問、区民への啓発活動、冊子の作成等を実施しました。
- 保土ヶ谷公会堂において「区民のつどい」を開催しました（参加者数420名）。各分科会の活動報告や「地域のつどい」で提出した要望・提言に対する回答結果等、区民に向けた情報発信を実施しました。

5 協働で事業を行った効果

平成28年12月の協働契約締結以前から、区民会議と区役所が連携を図り、地域の課題解決に向けて取り組んできましたが、協働契約の締結により、より一層お互いの意識の向上が図れています。30年度の協働の取組として、区民のつどいにおいて廃食油の回収受付ブースを設置し、廃食油の回収と区民への啓発を行いました。横浜市地球温暖化対策推進協議会と区民会議の環境分科会、区との協働の取組です。

今後、具体的な事業を協働で行っていく中で、両者のパートナーシップをさらに強化し、より一層地域の声に耳を傾け、施策に反映する等、様々な取り組みを進めていきます。



回収した廃食油

事業紹介⑨

ほどがや市民活動支援センター運営事業

(担当区局所管課：保土ヶ谷区地域振興課)

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人 横浜市民アクト



ほどがやサンタプロジェクトの様子

2 事業費

27,953,870円（管理・運営に関する委託費）

3 事業内容

保土ヶ谷区の市民公益活動、生涯学習の活動及びボランティア活動の支援をとおして、市民の理解と参画のもとに、市民力の向上と豊かな地域づくりをほどがや市民活動センター（アワーズ）とともに図ります。

4 事業実績

活動団体（個人）が公益的な活動の担い手として自立度を高め、自ら課題解決に取り組む環境を整えることを運営目標とし、3つの事業目標を基に事業を実施しました。

目標1 市民公益活動・生涯学習に関して情報の受発信、相談・コーディネートを充実させる。

→信頼関係構築を意識した相談対応、見やすい伝わることを意識したHP、メルマガ、情報紙、サークルガイドを発行しました。

目標2 市民公益活動・生涯学習に関してネットワークを進める。

→協働運営会議との連携事業として、利用者交流会及びしゃべろう会の実施。区事業はぐくみプロジェクトとの連携、地域と学校の連携を目指した学校・地域コーディネーター交流会を開催。また自主事業として、ほどがや版サンタプロジェクトの推進、交流促進事業「サロンカフェ」や、街の学習応援隊「つながるサロンミーティング」を開催し、多世代に向けてつながりへの一歩を創りました。

目標3 区民利用施設との連携による活動支援ならびに施設どうしの連携を進める。

→区と共に区内施設間連携事業「区民の学びを支援する地域デザインセミナー」を実施しました。そこで、区内各施設が地域活動拠点としての意識を高め、活動支援をより充実させることを目的に、施設職員と区役所職員が共に学ぶ機会を通して顔の見える関係を築きました。

区内施設間連携事業
地域デザインセミナー5 協働で事業を行った効果

お互いの強みを活かした運営ができたことは、市民と共につくる豊かな地域社会を進める一歩となりました。

事業の企画段階からコミュニケーションよく、講師をはじめ各種情報の共有を積極的に図りました。事業を通して区役所の各課の職員にアワーズの理解が進みました。

事業紹介⑩

大規模団地における大学生による地域支援活動事業

(担当区局所管課：旭区区政推進課)

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人 オールさこんやま

2 事業費

2,032,560 円（委託費）

3 事業内容

横浜国立大学の学生が、旭区の左近山団地に居住し地域活動に参加するために、大学生の募集や居室の賃貸借、大学生が行う地域活動の支援等を行いました。



大学生メンバー（サコノミ開催）

4 事業実績

横浜国立大学生 4 名が団地に入居しながら、ビアガーデンイベントや流しそうめん、断熱対策 DIY ワークショップ、料理教室の開催など地域活動に取り組みました。

3月 23 日には活動報告会を行い、平成 30 年度の地域活動の報告と令和元年度の活動予定を発表しました。



料理教室の様子

5 協働で事業を行った効果

学生が既存の地域活動に新たな担い手として参加したことで、地域活動の活性や新たな活動を行う機運の醸成がなされました。

事業紹介⑪

港北水と緑の学校事業

(担当区局所管課：港北区区政推進課)

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人 鶴見川流域ネットワーキング

2 事業費

2,353,320円（運営委託費）

3 事業内容

港北区と特定非営利活動法人鶴見川流域ネットワーキングは、平成28年度より協働契約を締結し、「鶴見川とその流域の自然環境を活用して、港北区民へ環境や治水・防災をテーマとした学習や交流の機会を提供し、港北区民の環境意識や水害等の防災意識の向上を図ることで、自然環境の保全や災害に強いまちづくりを進め、都市と自然の共生に寄与する」という目的で、環境防災学習講座(小学生向け講座・一般向け講座)や展示会を実施しました。

4 事業実績

実施内容	実施時期	対象・回数	延べ参加者数
小学生向け講座	6～3月	区内小学校14校・18回	1,763名
一般向け講座	10・3月	一般・2回	58名
展示会場	展示時期	展示会参加校	
鶴見川流域センター	2月1日～21日	8校/14校（大曾根小、北綱島小、新吉田小、高田東小、綱島小、綱島東小、太尾小、矢上小）	
トレッサ横浜	2月23日～3月3日		



小学生向け講座の様子



一般向け講座の様子



展示会（トレッサ横浜）の様子

5 協働で事業を行った効果

協働の体制をとることで、事業手法や自然環境に関する知識など、お互いの持つノウハウや役割を補い合うことができ、相互の理解促進につながりました。

また、事業の目的を共有し、お互いの持つ情報を出し合い企画や広報を検討することで、対象者の興味に合わせた事業を効果的・効率的に実施することができました。その結果、環境や治水・防災等の内容を分かりやすく参加者に受け入れてもらうことができました。

事業紹介⑫

学校と地域が連携した次世代育成の推進事業
～市ヶ尾ユースプロジェクト～

(担当区局所管課：青葉区こども家庭支援課)

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人 まちと学校のみらい

2 事業費

1,767,400 円（委託費）

3 事業内容

中高生と多様な経験・スキルを有するシニア世代等の地域人材が力を合わせ、まちづくりの課題やまちの魅力アップに取り組むことで、学校外での「学びの場」を創出し、青少年の健全育成の推進と地域における多世代交流の推進に取り組みました。

平成29年度から開始しましたが、今年度は特にSDGsの視点をもとに活動しました。

4 事業実績

(1) 参加人数

- ・中高生40人（市ヶ尾中28人・市ヶ尾高12人）
- ・地域の大人18人



ワークショップ

(2) ワークショップ

5月から1月まで計11回

(3) 各チーム活動テーマ

安心・安全、障害理解、地域魅力発信、地域交流、まちづくり、地産池消、活動PR

(4) 地域教育実践交流集会（愛媛県）

中高生の代表が参加し、市ヶ尾ユースプロジェクトの活動内容を発表



参加者集合写真

(5) 成果発表会

5 協働の相手方の選定方法

学校教育や、学校と地域の連携等に関する専門的かつ最先端の知識及び具体的な実践経験を有するNPO法人からの提案を受け、協働事業の実施を決定しました。

6 協働で事業を行った効果

協働契約を締結することにより、対等な立場で率直な意見が交換でき、相互に連携をとりやすくなりました。

また、中高生はコミュニケーション意欲や技術の向上、多様な知識の習得、自己肯定感の向上など、このプロジェクトを通じ大きく成長しました。サポーターとしての大人は、中高生から学ぶことも多く、自身の変化を感じるとともに地域貢献に対する喜びを経験することができました。

地域参加のきっかけのつかめないシニア人材の高い能力・意欲を活用することにより、子どもの多い青葉区での青少年健全育成につながりました。多世代交流の促進により、子育てしやすい地域として青少年や子育て世代の居住志向を高める地域振興モデルの実現につながるものとなったと考えています。

事業紹介⑬

とつか区民活動センター運営事業

(担当区局所管課：戸塚区地域振興課)

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人 くみんネットワークとつか

2 事業費

30,337,014円（管理・運営に関する委託費）

3 事業内容

市民活動、生涯学習活動及びボランティア活動の支援

相談カウンター

を通して、市民の理解と参画のもとに、区民力の向上と豊かな地域づくりを図るため、とつか区民活動センターを運営し、①活動団体のネットワーク化、②活動の支援、③地域・利用者の声をセンターの運営に反映する仕組みづくり、④活動する場の提供、⑤情報の提供、⑥企画事業の実施を行いました。

4 事業実績

主な事業実績

(1) 第9回とつかお結び広場

戸塚区内を中心に様々な分野で活動している地域活動団体や個人の活動内容を、パネル・活動体験・ステージパフォーマンス等を通して紹介するイベントを開催しました。企画・運営は公募で集まった運営委員の方々により行われ、来場者に地域活動への参加のきっかけを作ることや、活動団体同士の交流につながりました。



第9回とつかお結び広場

(2) 助成金まるわかりセミナー

助成金の申請を計画している方や、これから助成金を活用してみたい方に向けて、「助成金の種類」「申請する方法」など、助成金の基礎知識から活用方法まで、わかりやすく説明する「助成金まるわかりセミナー」を開催しました。

助成金に関する基本的な知識に加え、助成金獲得に向けた実践方法を、講師の経験談を交え説明し、団体が活動を継続していく上でのヒントやスキルアップにつながりました。



助成金まるわかりセミナー

5 協働で事業を行った効果

協働契約を締結することにより、お互いの強みを生かしながら、対等な立場で、相互に連携をとりやすくなりました。

事業紹介⑭

瀬谷区寄り添い型生活支援事業

(担当区局所管課：瀬谷区こども家庭支援課)

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人 ワーカーズわくわく

2 事業費

13,850,000円（管理・運営に関する委託費）

3 事業内容

生活困窮状態にあるなど、養育環境に課題があり支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等に対し、食事・歯磨き・掃除といった基本的な生活習慣の習得及び生活力の向上を目指した支援や、学習支援などを行う「子どもの生活塾」を実施しています。

家庭の状況にかかわらず、子ども一人ひとりの健やかな育ちを支えるとともに、いきいきと学べる環境を整えることで、自立した生活を送る能力を身に付けることを目的に、個々の状況に応じた支援を実施しています。

4 事業実績

利用実績の推移

	28年度	29年度	30年度
支援世帯数(世帯)	31	33	35
子どもの生活塾利用回数(回)	1,512	1,396	1,444
アシスタント派遣回数(回)※	1,340	1,161	1,198

当事業の支援世帯は、生活保護、ひとり親及び親の精神疾患など複合的な生活課題を抱えています。

※アシスタント派遣：事業所のアシスタントが、登校支援や車での送迎等、世帯の生活の支援を行っています。

5 協働で事業を行った効果

区役所が小中学校等の関係機関への事業周知や利用者の連絡・調整を行い、協働事業者が個々の状況に応じて寄り添った生活支援を行うことで、課題を複合的に抱えた世帯の子どもや保護者に対し、よりきめ細やかな支援のできる体制が整いました。

また、区役所と協働事業者の間で定期的に連絡会を実施するなど、お互いの情報を密に共有することで、必要となる支援内容を双方で把握し、世帯の子どもや保護者が孤立することなく支援を受けられる体制を提供できています。

事業紹介⑯

協働の「地域づくり大学校」事業

(担当区局所管課：市民局地域活動推進課（各区）)

1 協働契約の相手方・事業費・事業実績及び内容

区名	講座名称	協働契約の相手方	事業費	事業実績	
				回数	受講者数 (※)
鶴見区	鶴見・おもしろゼミナール（鶴見で楽しむ講座）	鶴見区社会福祉協議会	778,986	8	22
神奈川区	神奈川区地域づくり大学校	・神奈川区連合町内会自治会連絡協議会 ・認定NPO法人市民セクターよこはま	1,314,086	6	20
西区	西区地域づくり大学校	認定NPO法人市民セクターよこはま	1,450,000	6	14
中区	中区わが町いきいきゼミナール 「地域の菜園づくり」	NPO法人 横浜プランナーズネットワーク	789,480	3	16
南区	寺子屋みなみ（担い手育成型） サロンからひろがる 仲間づくりと地域の元気～続編～	NPO法人 夢・コミュニティ・ネットワーク	1,060,078	3	26
	寺子屋みなみ（課題解決型） よりよいまちづくりのための仲間づくり講座			3	28
港南区	学び舎ひまわり	・港南区連合町内会長連絡協議会 ・港南区社会福祉協議会	1,012,638	5	41
保土ヶ谷区	ほどがや楽考	山路商事株式会社	1,199,369	6	28
旭区	新あさひみらい塾	旭区社会福祉協議会	918,079	6	17
磯子区	いそご地域づくり塾	・磯子区社会福祉協議会 ・NPO法人 れんげ舎	1,090,560	7	20
金沢区	地域づくり塾かなざわ	金沢区社会福祉協議会	924,068	3	40
港北区	港北つなぎ塾	一般社団法人 地域インターネット新聞社	756,000	3	66
緑区	みどり「ひと・まち」スクール	・緑区市民活動支援センター「みどりーむ」運営委員会 ・緑区社会福祉協議会	1,278,944	7	15
青葉区	みらいづくり大学青葉キャンパス あおば魅力づくり講座	あおば学校支援ネットワーク	1,000,000	6	21
都筑区	つづきつながりカレッジ	株式会社studio-L	1,752,700	6	26
戸塚区	戸塚区地域づくり大学校	・NPO法人くみんネットワークとつか ・戸塚区社会福祉協議会	1,230,000	6	43
栄区	栄区地域づくりキャンパス	株式会社イータウン	993,168	4	19
泉区	泉区まちづくりみらい塾	・泉区まちづくりみらい塾 ・認定NPO法人市民セクターよこはま	1,293,894	6	22
瀬谷区	せやまるタウンカレッジ	・NPO法人れんげ舎 ・瀬谷区社会福祉協議会	499,000	7	30

(※)受講者数は1回でも受講していれば含む。

自治会町内会や民生委員・児童委員等の委嘱委員など地域で活動している市民や、これから活動したいと考えている市民と区役所の職員が、先進事例の見学やグループワークを通じて地域の課題解決の手法や魅力づくりを学び合いました。

2 協働で事業を行った効果

企画の段階から連携して話し合い、理解を深めながらお互いの経験や得意分野を活かすことで、地域の実情に合わせた、より具体的かつ実践的な内容となり、きめ細かな事業を実施することができました。

事業紹介⑯

協働・共創スキルアップ道場事業

(担当区局所管課：市民局市民活動支援課)

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

2 事業費

726,900 円（委託費）

スキルアップ道場の様子

3 事業内容

市民協働条例第10条に基づく市民等からの協働事業の提案を促進するため、3か年事業として平成29年度から「協働事業の提案支援モデル事業」を実施しています。

平成30年度は、本モデル事業の一環として、市民の皆様のより一層の協働事業提案力の向上を図ることを目的とした講座「協働・共創スキルアップ道場」を開催しました。

4 事業実績

「共に未来をつくるために」をテーマに、3回連続講座として実施しました。

	日 程	内 容	参加人数
第1回	平成31年2月25日（月）	①協働・共創の意識作り ②ボードゲームを通して、協働・共創を体験する	19人
第2回	平成31年3月8日（金）	①横浜市の協働・共創の歴史をひも解く ②事例紹介 ③アイディアプラン作成	16人
第3回	平成31年3月20日（水）	①アイディアプラン実現に向けて、お披露目会 ②演習・グループワーク・講評	19人

5 協働で事業を行った効果

特定非営利活動法人市民セクターよこはま、市民局市民活動支援課、政策局共創推進課が協働することで、お互いの持つノウハウや経験・知恵を、十分に講座で生かすことができました。

7つの習慣ボードゲームの実施やアイディアプランの作成、協働・共創に携わっている団体や企業の事例発表など、毎回様々な企画を取り入れたことで、参加者の満足度も高く、また、参加者同士の顔の見える関係が深まりました。

本事業により、新たなネットワークが形成され、地域課題の解決につながっていくことが期待されます。

事業紹介⑯

横浜市市民活動支援センター運営事業

(担当区局所管課：市民局市民活動支援課)

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

2 事業費

42,299,987円（管理・運営に関する委託費）

3 事業内容

会計講座の様子

市民公益活動に関する相談対応、情報発信・収集、活動場所・作業場の提供、講座・イベントの開催、各区市民活動支援センターの運営支援等を行い、市民公益活動を総合的に支援しました。

4 事業実績

事業名	内容	主な実績
相談事業	市民公益活動に関する相談対応	907件
情報提供・発信事業	広報誌やウェブによる情報発信	情報誌の発行：年3回
各区の市民活動支援センター支援事業	各区の市民活動支援センターの運営支援	職員研修会：2回 情報交換会：4回
市民活動マネジメント支援事業	市民活動団体の運営に資する講座（会計講座等）の開催	計9回
ネットワーク構築事業	様々な主体を繋ぐための勉強会やフォーラムなどの開催	NPO法人の関心が高いテーマの勉強会開催：1テーマ 協働に関するフォーラム開催：1回
共同オフィス事業	入居団体（10団体）間の相互交流を促進するための取組を実施	団体交流会の開催：3回
施設管理事業	ミーティングコーナーや会議室等の活動場所の提供	8,896件

5 協働で事業を行った効果

市民セクターよこはまと市民局が、協働で運営するために積極的な情報交換を行うことで、互いに保有するノウハウや情報、視点などを活用し、利用者のニーズにあった講座等の実施などにつながりました。

事業紹介⑯

横浜市市民活動支援センター自主事業

(担当区局所管課：市民局市民活動支援課)

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人 アクションポート横浜

2 事業費

1,800,000円（補助金）

3 事業内容

横浜市内で公益的な活動を行う市民活動団体を対象に事業提案を受け付け、団体のアイディア・創意工夫を活かした「提案型の補助事業」を行いました。

(1) テーマ：「課題解決を通した中間支援組織の機能の充実」

(2) 事業名：「地域の若手職員のキャリアを考え、みんなで育つネットワークづくり」

(3) 概要：NPOの活動現場から去っていく若者が多く、組織や地域の担い手不足が予想される中、若者が地域のNPOの今後を担う存在にあるため、自ら課題解決の実践を重ねて成長できるネットワーク基盤を作り、働き方のロールモデルを発信していく。

4 事業実績

- ・自主ゼミ開催（5回）
- ・人材育成やキャリアに関する考え方を共有するセミナー開催（2回）
- ・かばん持ち体験（2団体）
- ・交流会（1回）
- ・他地域の事例ヒアリング（1件）

5 協働で事業を行った効果

地域で活動するNPO法人からの提案事業を協働で行うことにより、NPO法人の持つノウハウやネットワークを活かすとともに、行政の持つ情報や視点を加えて事業を実施したことで、地域の課題解決に市民等が取り組むための支援が効果的に図られました。

事業紹介⑯

横浜市市民活動支援専門アドバイザー派遣事業

(担当区局所管課：市民局市民活動支援課)

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

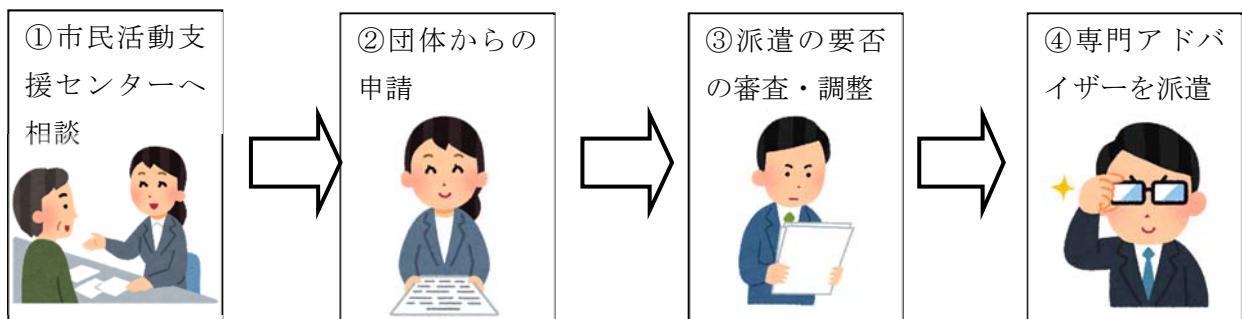
2 事業費

187,920円（派遣調整に関する委託費）

3 事業内容

横浜市市民活動支援センター運営事業の一環として、市民公益活動を行う団体等が抱える運営上の課題を解決する市民活動支援専門アドバイザーを派遣することで、団体の自立化の促進及び安定的な運営支援を行いました。

※派遣までの流れ

4 事業実績

(1) 派遣実績：11件（内訳：税理士6件、社会保険労務士4件、建築士1件）

(2) 主な相談内容

- ・NPO法人会計基準に則った会計処理について
- ・給与支払い、賃料支払いに関する税務上の処理について
- ・就業規則や給与規定の作成について
- ・法人の労務管理について

5 協働で事業を行った効果

横浜市と横浜市市民活動支援センター運営事業を受託している市民セクターよこはまが協働で事業を行うことで、市民セクターよこはまの持つ市民活動団体及び支援に関するノウハウを参考に、手続きの簡素化や派遣までの期間の短縮化など、市民活動団体にとって、より使い勝手の良い制度とすることができました。

事業紹介②〇

中間支援組織機能強化事業

(担当区局所管課：市民局市民活動支援課)

1 協働契約の相手方

特定非営利活動法人 横浜市まちづくりセンター

2 事業費

800,000円（補助金）

3 事業内容

「活動を展開する場所づくり支援事業」として、市民活動団体が、活動を展開したい地域にある“空き家”や“空き店舗”を借り受け、活動を展開する場所をつくる際のコーディネート支援を行い、団体の活動に合わせた改築・改修・改装を行うことで活動の発展を促すとともに、特定非営利活動法人横浜市まちづくりセンターの中間支援組織としてのコーディネート機能等の拡大・強化を図りました。

4 事業実績

「活動を展開する場所づくりの支援」をテーマに、研修会（3回）及び講座（3回）の実施や、活動場所探しのノウハウを記載したガイドブックを作成しました。

◆空き家の活用事例から居場所や活動拠点づくりの支援のあり方を学ぶ研修会

日 程	内 容	会 場
①8月28日（火）	空き家等の公的な活用、地域のまちづくりとは	市民活動支援センター
②9月11日（火）	拠点・居場所の運営・マネジメント	市民活動支援センター
③9月25日（火）	空き家利用を進めるポイント	市民活動支援センター

◆活動場所を見つけるノウハウを学ぶ3日間の講座

日 程	内 容	会 場
①10月27日（土）	場所探索・選択方法について	市民活動支援センター
②11月10日（土）	改築・改修・改装	市民活動支援センター
③12月15日（土）	空き家の利活用判断方法を学ぶ現地見学会	二俣川駅近くの空き家

◆活動場所を見つけるガイドブック～活動場所探しのノウハウ～の作成

自分の目的と条件に合う場所を、自分で見つけるためのガイドブックを作成しました。

5 協働で事業を行った効果

特定非営利活動法人横浜市まちづくりセンターの持つ豊富なノウハウと市の広報等により、幅広い方々に受講していただくことができ、参加者の活動場所探しの意欲が高まりました。

事業紹介②

創業情報発信事業

(担当区局所管課：経済局経営・創業支援課)

1 協働契約の相手方

株式会社イータウン（委託型）

2 事業費

2,300,000円（委託費）

3 事業内容

創業応援ポートサイト「スタートアップポートヨコハマ」により、創業に向けて必要な助成金やイベント情報、横浜にゆかりのある起業家へのインタビューなど、創業・スタートアップ期の事業者に有意義な情報を効果的に発信することで、「起業を支援する横浜」をPRします。

- ・創業関連情報の収集、配信
セミナー、イベント、助成金情報等
- ・起業家への取材、事業レポート記事の配信
- ・メールマガジン、Facebook、Twitterの配信

4 事業実績

- ・セミナー、イベント記事 160件／年
- ・レポート記事掲載 6件／年
- ・メールマガジン発行数 24回／年

【H30年度アクセス等数値】

- | | |
|------------------|-------------------|
| ・WEBプレビュー数（閲覧者数） | 65,675回／年 |
| ・メルマガ会員数 | 797人（H31.3月末時点） |
| ・Facebook「いいね！」数 | 259件（H31.3月末時点） |
| ・Twitterフォロワー数 | 1,336人（H31.3月末時点） |

5 協働で事業を行った効果

協働で実施することで、横浜市公式WEBサイト外での管理運営が実現し、官民含めた幅広い情報をリアルタイムで配信することで、横浜での起業がしやすい風土づくりを推進し、「起業を支援する横浜」をPRしました。



スタートアップポートヨコハマ トップ



横浜スタートアップ事業者レポート

事業紹介②

消費生活協働促進事業

(担当区局所管課：経済局消費経済課)

1 協働契約の相手方

次の2法人と個別に契約

- ・特定非営利活動法人 森ノオト
- ・横浜市資源リサイクル事業協同組合



文化祭の様子

2 事業費

800,000円（補助金）

3 事業内容

市内活動団体と連携し、お互いの強みを活かしながら、地域における「消費者被害の未然防止」や「消費者市民社会_(※)の実現」に向けた事業を実施しました。



地産地消を巡るツアーの様子

※消費者市民社会とは

消費者一人ひとりが人や環境に配慮した消費行動を積極的に行う社会のことを言います。

例えば、日常生活で購入する商品が、どこで、どのように作られているかを考えて選択するのもその一つです。

4 事業実績

相手方	事業名	事業内容	事業実績 (講座回数・参加者)
特定非営利活動法人森ノオト	横浜の地産地消を未来につなぐ編集会議 & 文化祭	横浜の地産地消の魅力を伝える文化祭の企画者を募集した。参加者はセミナーで講師から学び、自ら企画を考え発表した。	セミナー6回・9名 文化祭1回・140名
横浜市資源リサイクル事業協同組合	「地産地消」と「地域循環型びんリユースシステム」が織りなす環境配慮型消費行動のススメ	リユースびんと地産地消をより身近に感じていただくバスツアー、日常の消費行動を見つめ直す為の情報発信としてシンポジウムを開催した。	バスツアー2回・46名 シンポジウム1回・102名

5 協働で事業を行った効果

対等な立場に立って、お互いが役割を分担して取り組むことで、効果的な広報や関係機関との調整等を行うことができました。

事業紹介㉓

地域子育て支援拠点事業

(担当区局所管課：こども青少年局子育て支援課（各区）)

1 協働契約の相手方

市内で子育て支援の活動実績を有するN P O法人、保育所等の児童福祉施設を経営する社会福祉法人等

2 事業費

868,866,936円（管理・運営に関する委託費等）

3 事業内容

就学前の子どもとその保護者が遊び、交流するスペース「親子の居場所」の提供、子育てに関する相談、子育て情報の提供、子育て家庭のニーズに応じた事業・施設の利用支援等を行うとともに、地域で子育て支援に関わる方のネットワークづくりや人材育成を行う拠点を、全区で運営しています。

4 事業実績 <各区の地域子育て支援拠点>

区名	拠点名称	協働契約の相手方
鶴見区	わっくんひろば、わっくんひろばサテライト	社会福祉法人 青い鳥
神奈川区	かなーちえ	特定非営利活動法人 親がめ
西区	スマイル・ポート	特定非営利活動法人 はぐっと
中区	のんびりんこ	公益財団法人 横浜YMCA
南区	はぐはぐの樹	特定非営利活動法人 さくらザウルス
港南区	はっち	特定非営利活動法人 ちゅーりっぷ
保土ヶ谷区	こっころ	特定非営利活動法人 ピアわらべ
旭区	ひなたぼっこ	特定非営利活動法人 子そだちしえん・あさひ
磯子区	いそピヨ	社会福祉法人 青い鳥
金沢区	とことこ	公益財団法人 横浜YMCA
港北区	どろっぷ、どろっぷサテライト	特定非営利活動法人 びーのびーの
緑区	いっぽ	特定非営利活動法人 グリーンママ
青葉区	ラフル、ラフルサテライト	特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ パレット
都筑区	Popola (ポポラ)	特定非営利活動法人 こども応援ネットワーク
戸塚区	とつとの芽、とつとの芽サテライト	特定非営利活動法人 子育てネットワークゆめ
栄区	にこりんく	社会福祉法人 地域サポート虹
泉区	すきっぷ	特定非営利活動法人 ちょこつといづみ
瀬谷区	にこてらす	特定非営利活動法人 さくらんぼ

5 協働で事業を行った効果

協働契約書の作成時から、対等な立場で区と事業者が議論し、目標、計画、役割分担を定め、お互いが共有することにより、地域の子育て支援活動の実績を有する事業者のノウハウやアイデア等を活かし、地域の特性や実情を踏まえたきめ細かな子育て支援を区と事業者が一緒になって行うことができました。

事業紹介④**よこはまウォーキングポイント事業**

(担当区局所管課：健康福祉局保健事業課)

1 協働契約の相手方

- ・ドコモ・ヘルスケア株式会社
- ・凸版印刷株式会社
- ・オムロン ヘルスケア株式会社

2 事業費

329,613,000 円（負担金等事業全体の決算額）

3 事業内容

18歳以上（平成28年5月までは40歳以上）の横浜市民等を対象に、ウォーキングを通して日常生活の中で楽しみながら継続して健康づくりに取り組んでいただく事業です。

参加者には、歩数計もしくはスマートフォン専用のアプリをダウンロードしたスマートフォンを持って歩いていただき、歩いた歩数がポイントとして加算され、貯まったポイントに応じ、抽選で景品が当たります。

4 事業実績

楽しみながら健康づくりという本事業のスキームは、横浜市民等の高い関心を引き出すことにつながり、平成29年度末には目標としていた参加者30万人を達成しました。

さらに、スマートフォン専用の歩数計アプリを導入（平成30年4月）したことでの、参加層は若い世代や働き世代といった幅広い年代へと拡大し、平成30年度末で32万人以上の方にご参加いただいています。



アプリ画面イメージ

5 協働で事業を行った効果

リーダーの維持管理、歩数計アプリシステムの運用及びインセンティブ原資の提供など、民間事業者との役割分担により効率的に事業を実施することができました。

また、ウォーキングイベントとの連携企画や商店街やスポーツの催事へのブース出展など、参加者の継続支援につながる取組を民間事業者の協力の下で実施しました。



事業紹介㉕

ヨコハマ市民まち普請事業

(担当区局所管課：都市整備局地域まちづくり課)

1 協働契約の相手方

- ・特定非営利活動法人 市民セクターよこはま
- ・特定非営利活動法人 アクションポート横浜

2 事業費

6,415,200 円（コンテストの企画及び運営などに関する委託費）

3 事業内容

地域の課題解決や魅力向上のための施設整備に関する市民からの提案について、二段階の公開コンテストを開催し、整備助成対象提案を選考しました。施設整備を提案した市民団体の支援や、市民主体のまちづくりを啓発するイベントや広報を実施しました。

4 事業実績

- (1) 一次コンテスト（7月14日）
- (2) 活動懇談会（9月8日）
- (3) 平成29年度整備施設視察（10月6日）
- (4) 二次コンテスト対象提案整備予定地視察（11月4日）
- (5) 二次コンテスト（1月26日）
- (6) 平成29年度整備成果報告会（2月16日）
- (7) まちづくりフォーラム（2月16日）
- (8) 広報誌「ヨコハマ 人・まち」の発行（8月、12月）



一次コンテスト発表の様子



二次コンテスト発表の様子

5 協働で事業を行った効果

市民活動支援の実績があるNPO法人と協働することで、コンテストやイベントなどにおいて、活動する市民に寄り添った運営ができます。また、それぞれの団体のネットワークを生かすことで、効果的な広報を実施することができました。



まちづくりフォーラム

<参考> 横浜市市民協働条例

○横浜市市民協働条例

平成24年6月25日

条例第34号

横浜市市民協働条例をここに公布する。

横浜市市民協働条例

横浜市市民活動推進条例(平成12年3月横浜市条例第26号)の全部を改正する。

横浜市では、これまで多くの市民の努力のもとに、自主的で自由な市民の活動に幅広く支援が行われてきた。特に不特定多数のものの利益の増進に寄与することを目的とした市民の活動の支援を推進するとともに、市民協働の発展にも力を注いできた。

広範で豊かな市民の活動があって、初めて市民協働も進展していくのである。

いま時代の展開とともに、市民協働の現場からは、より適切なパートナーシップの構築のため、協働で行う事業の進め方等について、新たな規範を定める必要性が指摘してきた。

市民協働は、行政と市民、市民団体及び地縁による団体等市民協働を実施するものたちの協議によって個々に形づくられていくものである。そのため、市民協働の形態も多岐にわたることになる。

このような市民協働による社会は、自ら目指すところにより活動していくための自由と権利が保障されている社会であるとともに、お互いを尊重し合い、自己のみの利益追求ではなく、相互に助け合うことのできる社会である。

ここに、市民協働を進める上で必要となる横浜市の責務と踏まえておくべき基本的事項を定め、市民の活動や市民協働の環境を整備するとともに、市民の知恵や経験を市政に反映することにより協働型社会の形成を図るものである。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、市民協働に関する基本的事項を定めることにより、市民等が自ら広く公共的又は公益的な活動に参画することを促進し、もって自主的・自律的な市民社会の形成に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「市民等」とは、市民、法人、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項に定める地縁による団体及びこれらに類するものをいう。

2 この条例において「市民協働」とは、公共的又は公益的な活動及び事業を横浜市(以下「市」という。)と市民等とが協力して行うことをいう。

3 この条例において「市民公益活動」とは、市民等が行う公共的又は公益的な活動をいう。

- 4 この条例において「市民協働事業」とは、市と市民等が第8条に定める基本原則に基づいて取り組む事業をいう。
- 5 この条例において「中間支援組織」とは、市と市民等を相互に媒介し、市民等の自立と課題解決を支援するため、市民等のネットワーク化と交流促進、情報収集と提供、相談とコンサルティング、調査研究、人材育成と研修、活動支援と助成又は政策提言等を行う組織をいう。

(市の責務)

第3条 市は、市民公益活動及び市民協働事業が円滑に行われるために、情報の提供並びに人的、物的、財政的及び制度的にできる限りの支援をしなければならない。

- 2 市は、営利を目的とせず、自主的に行う、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動が活発に行われる環境づくりに努めるものとする。

(市民等の責務)

第4条 市民等は、市から財政的支援を受けた市民公益活動及び市民協働事業については公正に行わなければならない。

- 2 市民等は、その特性を生かしながら市民協働事業を行うとともに、活動内容が広く市民の理解を得られるように努めなければならない。

第2章 市民協働

第1節 市民公益活動

(市民公益活動)

第5条 市は、市民等が行う市民公益活動(次の各号に掲げるものを除く。)を特に公益性が高いと判断したときは、活動場所の提供及び財政的支援をすることができる。

- (1) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする活動
- (2) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする活動
- (3) 特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう。以下同じ。)の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする活動
- (4) 営利を主たる目的とする活動

(市民活動推進基金)

第6条 市民公益活動を財政的に支援するために、市に横浜市市民活動推進基金(以下「基金」という。)を設置する。

- 2 市が基金に積み立てる額は、歳入歳出予算をもって定める。
- 3 基金に属する現金は、金融機関への預金その他の確実かつ有利な方法により保管しなければならない。
- 4 基金の運用から生ずる収益は、歳入歳出予算に計上して、基金に積み立てるものとする。
- 5 基金は、その設置の目的を達成するために必要がある場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(支援申請等)

第7条 市民等は、市から助成金の交付、施設の優先的使用等特別な支援を受けて市民公益活動を行うときは、あらかじめ規則で定める書類を市長に提出しなければならない。

- 2 市民等は、前項の活動が終了したときは、速やかに、事業報告書を市長に提出しなければならない。
- 3 市長は、必要があると認めるときは、前2項の規定により提出された書類について、当該市民等に報告又は説明を求め、その結果に基づいて必要な措置を講ずることができる。
- 4 市長及び当該市民等は、規則で定めるところにより、第1項及び第2項に規定する書類又はその写しを一般の閲覧に供しなければならない。

第2節 市民協働事業

(市民協働事業の基本原則)

第8条 市及び市民等は、次に掲げる基本原則に基づいて、市民協働事業を行うものとする。

- (1) 市及び市民協働事業を行う市民等は、対等の立場に立ち、相互に理解を深めること。
- (2) 市及び市民協働事業を行う市民等は、当該市民協働事業について目的を共有すること。
- (3) 市及び市民協働事業を行う市民等は、当該市民協働事業について、その情報(第13条に規定する秘密を除く。)を公開すること。
- (4) 市及び市民協働事業を行う市民等は、相互の役割分担を明確にし、それぞれが当該役割に応じた責任を果たすこと。
- (5) 市は、市民協働事業を行う市民等の自主性及び自立性を尊重すること。

(市民協働事業を行う市民等の選定)

第9条 市長は、市の発意に基づき市民協働事業を行おうとするときは、その相手方となる市民等を公正な方法により選定しなければならない。

- 2 市長は、市民協働事業の相手方となる市民等の選定に当たっては、当該市民協働事業に必要な技術、専門性、サービスの質その他の事業を遂行する能力を総合的に考慮しなければならない。

(市民協働事業の提案)

第10条 市民協働事業を行おうとする市民等は、市に対し、市民協働事業を提案することができる。

- 2 市長は、前項の提案が行われたときは、速やかに、当該提案を審査し、採用の要否を決定し、理由を付して提案者に通知しなければならない。この場合においては、前条第2項の規定を準用する。

(自主事業)

第11条 市民協働事業を行う市民等は、当該市民協働事業に支障がない限り、当該市民協働事業以外の事業(以下「自主事業」という。)を当該市民協働事業とともにを行うことができる。

- 2 市民等は、自主事業を行うときは、あらかじめ市に届け出るものとする。自主事業を終了したときも同様とする。

(協働契約)

第12条 市は、第9条第1項の選定又は第10条第2項の決定により市民協働事業を行う場合は、規則で定める軽易なものを除き、当該市民協働事業を行う市民等と市民協働事業に関する契約(以下「協働契約」という。)を締結するものとする。

2 前項の協働契約には、事業目的、事業の進め方並びに役割、費用及び責任の分担その他規則で定める事項を定めるものとする。

(秘密の保持)

第13条 市民協働事業を行う市民等は、当該市民協働事業を行うにつき知り得た秘密を漏らしてはならない。当該市民協働事業が終了した後も、また同様とする。

(負担)

第14条 市は、市民協働事業を行う市民等に対して、公益上必要な負担を負うものとする。この場合において、市は、市民等の自主性及び自立性を重んじるとともに、効率的・効果的なものとしなければならない。

(事業評価)

第15条 市及び市民等は、当該市民協働事業の終了後(当該市民協働事業が年度を越えて継続する場合は、年度終了後)に、事業の成果、役割分担等について、相互に評価を行うものとする。

2 前項の規定により評価を行った場合には、当該評価を公表するものとする。

第3節 中間支援組織

(中間支援組織)

第16条 市及び市民等は、市民協働事業を円滑に進めるため、中間支援組織の育成に努めるものとする。

2 市及び市民等は、中間支援組織の助言に対して誠実に対応するものとする。

第3章 市民協働推進委員会

(市民協働推進委員会)

第17条 市民協働の推進に関し必要な事項を調査審議するため、市長の附属機関として、横浜市市民協働推進委員会(以下「市民協働推進委員会」という。)を置く。

2 市民協働推進委員会は、市民協働の推進に関し必要な事項について、市長に意見を述べることができる。

3 市民協働推進委員会に、必要に応じ部会を置くことができる。

(組織)

第18条 市民協働推進委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が任命する。

(1) 学識経験のある者

(2) 市民等

(3) 前2号に掲げる者のほか、市長が適當と認める者

(委員の任期)

第19条 前条第2項の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前条第2項の委員は、再任されることができる。

第4章 雜則

(報告)

第20条 市長は、市における市民協働の取組み状況について、適宜、議会に報告するものとする。

(読み替え)

第21条 水道事業、交通事業及び病院事業並びに教育委員会において行う市民協働については、この条例(第3章及び附則第1項を除く。)の規定中「市長」とあるのは「公営企業管理者」又は「教育委員会又は教育長」と、「規則」とあるのは「企業管理規程」又は「教育委員会規則」と読み替えるものとする。

(委任)

第22条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、規則で定める日から施行する。

(平成25年2月規則第13号により同年4月1日から施行)

(適用)

2 この条例は、この条例の施行の日以後に始める市民協働から適用し、同日前に現に行われている市民協働については、なお従前の例による。

(見直し)

3 この条例の施行の日から起算して3年ごとに、この条例の施行状況について検討を加え、その結果に基づいて見直しを行うものとする。

【 資 料 編 】

各区局における協働事業

平成30年度において、市民等と本市が協働の6原則に則って取り組んだ事業は200事業あり、そのうち、区役所が所管した協働事業は106事業、局が所管した協働事業は94事業です。

(1) 分野ごとの事業数について

【平成30年度 横浜市における協働事業数（分野別）】

分 野	事業数		
	区	局	合計
1 市民活動・地域活動に関する事業	54	14	68
2 環境の保全に関する事業	12	19	31
3 保健・医療・福祉に関する事業	12	9	21
4 まちづくりの推進に関する事業	9	11	20
5 子ども・青少年の健全育成に関する事業	6	11	17
6 文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業	6	13	19
7 人権・男女共同参画に関する事業	0	5	5
8 防災・災害救援活動に関する事業	2	3	5
9 職業能力の開発・雇用機会の拡充に関する事業	0	3	3
10 経済活動の活性化・消費生活に関する事業	3	4	7
11 防犯・地域安全活動に関する事業	1	1	2
12 その他調査・研究等	1	1	2
合 計	106	94	200

【参考】協働の6原則

- ① 対等の原則（市民活動と行政は対等の立場に立つこと）
 - ② 自主性尊重の原則（市民活動が自主的に行われることを尊重すること）
 - ③ 自立化の原則（市民と行政、双方が自立した存在で協働を進めること）
 - ④ 相互理解の原則（市民活動と行政がそれぞれの長所、短所や立場を理解しあうこと）
 - ⑤ 目的共有の原則（協働に関して市民活動と行政がその活動の全体または一部について目的を共有すること）
 - ⑥ 公開の原則（市民活動と行政の関係が公開されていること）
- ※ 市民と行政のための協働ハンドブック「Let's 協働入門」より

(2) 区役所所管の協働事業<一覧表> (106事業)

事業名	所管課	P
つるみ・地域のつながり応援事業	鶴見区 区政推進課	資-9
つるみ・元気アップ事業	区政推進課	
「外国人観光客向けミニ観光マップ」の発行	区政推進課	
「鶴見コンシェルジュ養成講座」の開催	区政推進課	
かながわ地域支援補助金事業（区民力発揮コース）	神奈川区 区政推進課	
かながわ地域支援補助金事業（地域スクラムコース）	区政推進課	
地域人材マッチング事業	区政推進課 地域振興課	
助っ人 BANK	地域振興課	
神奈川区すくすくかめっ子事業	こども家庭支援課	
脱温暖化行動の取組	西区 区政推進課	資-10
緑化の取組	区政推進課・地域振興課	
西区地域のつながりを育み強める補助金	区政推進課	
まちづくりアドバイザー派遣	区政推進課	
にしく市民活動支援センター運営事業【本編 16 ページ】	区政推進課 地域振興課	
初黄・日ノ出町地域再生まちづくり事業	中区 区政推進課	
中区活動団体補助金	地域振興課	
中区元気な地域づくり推進事業	地域振興課	
食育マルシェ	福祉保健課	
大人の食育講座「横濱元町 霧笛楼の総料理長から学ぶ」	福祉保健課	資-11
さくらプロジェクト	南区 区政推進課	
緑のカーテンプロジェクト	区政推進課	
みなみ・ちからアップ補助金	地域振興課	
みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ管理運営業務 【本編 17 ページ】	地域振興課	
南区地域福祉保健計画チャレンジ支援事業	福祉保健課	
みんなでつくるふるさと港南事業	港南区 区政推進課	
こうなんの「エコ活。」推進事業	区政推進課	
地域活動応援補助金	区政推進課	
港南区元気な地域づくりフォーラム	区政推進課	
港南区区民企画運営講座	地域振興課	

事業名	所管課	P
港南区民活動支援センター「プランチ事業」	港南区 地域振興課	資-12
保育協力者養成講座	地域振興課	
横浜国大パートナーシップ事業	保土ヶ谷区 区政推進課	
保土ヶ谷区の「住み良いまちづくり活動」【本編 18 ページ】	区政推進課	
保土ヶ谷区 地域運営補助金	区政推進課	
ほどがや市民活動支援センター運営事業 【本編 19 ページ】	地域振興課	
保土ヶ谷区 市民活動はぐくみ補助金	地域振興課	
保土ヶ谷ほっとなまちづくり推進事業	福祉保健課	
保土ヶ谷ほっとなまちづくり地区別計画推進事業	福祉保健課	
旭区きらっとあさひ地域支援補助金	旭区 区政推進課 福祉保健課 高齢・障害支援課	
ふるさとの川環境学習	区政推進課	資-13
ホタルの舞う里づくり	区政推進課	
緑のカーテンづくり推進	区政推進課	
脱温暖化行動推進	区政推進課	
大規模団地における大学生による地域支援活動事業 【本編 20 ページ】	区政推進課	
『新・あさひ散歩』ウォーキング	地域振興課	
旭区文化芸術活動支援事業	地域振興課	
横浜旭ジャズまつり支援事業	地域振興課	
旭区民スポーツ祭支援事業	地域振興課	
認知症をみんなでささえるまちづくり事業	高齢・障害支援課	
あさひコーディネーター派遣事業	区政推進課	資-14
堀割川魅力づくり活動支援	磯子区 区政推進課	
磯子区地域運営補助金	区政推進課	
磯子区青少年育成活動補助金	地域振興課	
災害時における通信の協力に関する協定	金沢区 総務課	
クラウド電話を活用した災害等情報伝達強化事業	総務課	
Aozora Factory を通じた魅力発信	区政推進課	
旧川合玉堂別邸保全活用事業	区政推進課	
金沢臨海部産業活性化推進事業	区政推進課	
“かなざわ八携協定”の推進	区政推進課	
金沢シーサイドタウン活性化	区政推進課	資-15
キャンパスタウン金沢サポート事業	地域振興課	

事業名	所管課	P
金沢区市民活動サポート補助金	金沢区 地域振興課	資-15
金沢区地域ネットワーク支援事業補助金	地域振興課	
金沢区空き家等を活用した地域の「茶の間」支援事業補助金	地域振興課	資-16
金沢区民活動センターつながりステーション運営事業	地域振興課	
金沢区福祉保健活動促進補助金交付事業	福祉保健課	
港北水と緑の学校事業 【本編 21 ページ】	港北区 区政推進課	
港北AAA(トリプルエー)(安全で安心な明日を)地域防犯力向上作戦	地域振興課	
地域のチカラ応援事業	地域振興課	
緑区地域課題チャレンジ提案事業	緑区 地域振興課	資-17
緑区市民活動支援センター事業・市民活動パワーアップ支援事業	地域振興課	
青葉環境エコ事業	青葉区 区政推進課	
大学連携事業	区政推進課	
青葉みらいおこし事業	区政推進課	
フラワーダイアログ～花と緑の風土づくり～	区政推進課	
学校と地域が連携した次世代育成の推進事業【本編 22 ページ】	こども家庭支援課	
「私らしい子育て発見ツアー」事業	こども家庭支援課	
青葉区公民連携子育て支援事業「どにち★ひろば」	こども家庭支援課	
「子育てまち探検隊」事業	こども家庭支援課	
シニア楽農園事業	都筑区 区政推進課	資-18
メイドインつづき推進事業	区政推進課	
つづき交流ステーション	区政推進課	
東京都市大学との連携事業	区政推進課	
大人の学級	地域振興課	
輝く女性応援プロジェクト	地域振興課	
縁ジンミーティング	地域振興課	
転勤妻のおしゃべりサロン	地域振興課	
都筑区区民活動補助事業	地域振興課	
都筑区元気な地域づくり推進事業（都筑区地域運営補助金）	地域振興課	資-19
戸塚区地域運営補助金	戸塚区 区政推進課	
とつか区民活動センター運営事業 【本編 23 ページ】	地域振興課	
地域で育む青少年健全育成事業	地域振興課	
とつか区民の夢プロジェクト補助金事業	地域振興課	
戸塚っ子いきいきアートフェスティバル	地域振興課	

事業名	所管課	P
親子で体験ワクワクけんこうフェスタ	戸塚区 福祉保健課	資-19
戸塚区がん対策講演会	福祉保健課	
戸塚区地域ネットワーク見守り事業「みまもりネット」	高齢・障害支援課	
セーフコミュニティ事業	栄区 区政推進課	資-20
みんなが主役のまちづくり協働推進事業	区政推進課	
栄区地域運営補助金	区政推進課	
泉区地域運営補助金	泉区 区政推進課	
緑化推進事業	瀬谷区 区政推進課	
IT交流コーナー(パソコン無料相談会)	地域振興課	
瀬谷区いきいき区民活動支援補助金	地域振興課	
瀬谷区地域運営補助事業	地域振興課	資-21
瀬谷区寄り添い型生活支援事業 【本編 24 ページ】	こども家庭支援課	

(3) 局所管の協働事業<一覧表> (94 事業)

事業名	所管課	P
ヨコハマ・エコ・スクール (Y E S) 事業	温暖化対策統括本部 調整課	資-22
ヨコハマSDGsデザインセンター事業【本編 11 ページ】	SDGs 未来都市推進課	
共創フロント	政策局 共創推進課	
フォーラムまつり 等	男女共同参画推進課	
公募型男女共同参画事業【センター活用型】	男女共同参画推進課	
公募型男女共同参画事業【助成金活用型】	男女共同参画推進課	
自助グループ支援	男女共同参画推進課	資-23
横浜市女性活躍推進協議会	男女共同参画推進課	
地域防災力向上事業（地域防災活動奨励助成金）	総務局 地域防災課	
地域防災力向上事業（町の防災組織活動費補助金）	地域防災課	
協働の「地域づくり大学校」事業【本編 25 ページ】	市民局 地域活動推進課	
自治会町内会館整備助成事業	地域活動推進課	
地域活動推進費	地域活動推進課	
横浜市中間支援組織による相談事業【本編 12 ページ】	市民活動支援課	
協働・共創スキルアップ道場事業【本編 26 ページ】	市民活動支援課	
横浜市市民活動支援センター運営事業【本編 27 ページ】	市民活動支援課	
横浜市市民活動支援センター自主事業【本編 28 ページ】	市民活動支援課	資-24
横浜市市民活動支援専門アドバイザー派遣事業【本編 29 ページ】	市民活動支援課	
中間支援組織機能強化事業【本編 30 ページ】	市民活動支援課	

事業名	所管課	P
市民活動推進ファンド（よこはま夢ファンド）登録団体助成金事業	市民局 市民活動支援課	資-24
人権啓発ポスターの作成	人権課	
地域文化サポート事業	文化観光局 文化振興課	
創業情報発信事業 【本編 31 ページ】	経済局 経営・創業支援課	
消費生活協働促進事業 【本編 32 ページ】	消費経済課	
中小企業におけるデータ活用リーダー養成講座実施事業【本編 13 ページ】	新産業創造課	
青少年の地域活動拠点づくり事業	こども青少年局 青少年育成課	
青少年の交流・活動支援事業	青少年育成課	資-25
青少年関係団体活動補助事業	青少年育成課	
若者サポートステーション事業	青少年育成課	
生活困窮状態の若者に対する相談支援事業	青少年育成課	
よこはま型若者自立塾	青少年育成課	
地域ユースプラザ事業	青少年相談センター	
プレイパーク支援事業	放課後児童育成課	
親と子のつどいの広場事業	子育て支援課	資-26
地域子育て支援拠点事業 【本編 33 ページ】	子育て支援課	
地域福祉保健計画推進事業	健康福祉局 福祉保健課	
地域の見守りネットワーク構築支援事業	福祉保健課	
生活あんしんサポート事業	高齢在宅支援課	
介護保険総合案内パンフレット「横浜市の介護保険」及び事業者リストの作成事業	介護保険課	
よこはまウォーキングポイント事業 【本編 34 ページ】	保健事業課	
禁煙支援薬局	保健事業課	資-27
よこはま健康応援団事業	保健事業課	
障害者雇用創出・就労啓発事業での地域ネットワーク形成【本編 14 ページ】	障害企画課	
パリ公立病院連合との MOU 締結	医療局 医療政策課	
横浜市環境保全活動助成金	環境創造局 政策課	
環境教育出前講座「生物多様性で YES！」	政策課	
地域緑のまちづくり事業	みどりアップ推進課	
よこはま森の楽校	みどりアップ推進課	
みどりアップ講演会	みどりアップ推進課	資-27

事業名	所管課	P
森を育む人材の育成事業①	環境創造局 みどりアップ推進課	資-27
森を育む人材の育成事業②	環境活動支援センター 公園緑地維持課	
公園愛護会活動等支援事業	公園緑地維持課	
市民や企業と連携した地産地消の展開事業 身近に感じる地産地消の推進事業	農業振興課	
ヨコハマR（リデュース）委員会	資源循環局 3R推進課	
食品ロス削減プロモーション協働事業【本編15ページ】	3R推進課	
小型家電リサイクル事業	業務課	
水銀製品回収事業	業務課	資-28
健康まちづくりの推進	建築局 企画課	
総合的な空家等対策の推進	住宅政策課	
マンション管理組合サポートセンター事業	住宅再生課	
横浜市地域まちづくり支援制度	都市整備局 地域まちづくり課	
まちづくり支援団体等が行う事業への助成(育成事業含む)	地域まちづくり課	
ヨコハマ市民まち普請事業【本編35ページ】	地域まちづくり課	
まちの不燃化推進事業	防災まちづくり推進課	資-29
地域交通サポート事業	道路局 企画課	
ハマロード・サポーター事業	管理課	
水辺愛護会活動支援	河川管理課	
梅田川水辺の楽校プロジェクト	河川管理課	
地域防犯及び道路・河川施設の損傷等に関する協定	建設課	
みなとみどりサポーター	港湾局 賑わい振興課	
山下公園海底清掃大作戦事業	管財第二課	資-30
家庭防災員自主活動補助金事業	消防局 予防課	
水道局パートナーシップデスク	水道局 公民連携推進課	
水彩生活菊名店（水の総合サービス提供事業）	サービス推進課	
道志水源林ボランティア事業	浄水課	
横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム@旭区	教育委員会事務局 生涯学習文化財課	
平成30年度親の交流の場づくり事業	生涯学習文化財課	

事業名	所管課	P
小・中学校等における起業体験推進事業（文部科学省委託事業）（横浜市事業名：はまっ子未来カンパニープロジェクト）	教育委員会事務局 小中学校企画課	資-30
平成 30 年度地域学校協働活動事業	学校支援・地域連携課	
歴史散策・歴史ウォーク	中央図書館サービス課	資-31
読書活動推進	鶴見図書館	
読書活動推進	神奈川図書館	
検索機講座	旭図書館	
図書館の環境整備	旭図書館、栄図書館	
読書活動推進（読書会）	磯子図書館	
読書活動推進（企画展示）	磯子図書館	
読書活動推進（ビブリオバトル）	港北図書館	
読書活動推進（パネル展示）	港北図書館	
読書活動推進	都筑図書館	
おはなし会の実施	市立図書館 全館	
図書修理	市立図書館 15 館	
書架整理	市立図書館 11 館	
読書活動推進（講演会）	港北図書館	
読書活動推進（講演会）	港南図書館	

(4) 区役所所管の協働事業<概要>

事業名〔所管課〕<活動の分野>、事業内容、(協働の相手方)について記載しています。

【鶴見区】

つるみ・地域のつながり応援事業 〔区政推進課〕<市民活動・地域活動> 自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携・協働した、地域課題解決の取り組みを支援。 (協働の相手方：自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携していること等の要件を満たす団体)
つるみ・元気アップ事業 〔区政推進課〕<市民活動・地域活動> 地域の課題解決に向けて、区民が自主的に取り組む活動の立ち上げを支援。 (協働の相手方：主に鶴見区民により組織され、区民が自由に参加できる活動を行い継続して活動している団体)
「外国人観光客向けミニ観光マップ」の発行 〔区政推進課〕<市民活動・地域活動> 外国人観光客向けの区内のミニ観光マップを、横浜商科大学観光マネジメント学科と協働し、英語・中国語で発行。 (協働の相手方：横浜商科大学)
「鶴見コンシェルジュ養成講座」の開催 〔区政推進課〕<市民活動・地域活動> 鶴見の魅力を「知る」「見る」「伝える」ための公開講座を、横浜商科大学教務課・区民団体と協働して企画し、開催。 (協働の相手方：横浜商科大学)

【神奈川区】

かながわ地域支援補助金事業（区民力発揮コース） 〔区政推進課〕<市民活動・地域活動> 地域の課題を解決するために、区民団体が自主的に取り組む事業に対して支援を行う。 (協働の相手方：区民を中心に構成される概ね5人以上の団体)
かながわ地域支援補助金事業（地域スクラムコース） 〔区政推進課〕<市民活動・地域活動> 身近な地域の課題を解決するために、自治会町内会を含む複数の主体が連携して取り組む事業に対して支援を行う。 (協働の相手方：自治会町内会を含む2つ以上の団体)
地域人材マッチング事業 〔区政推進課・地域振興課〕<市民活動・地域活動> 多くの地域で共通する課題である「地域活動の担い手不足」解消のため、地域人材の裾野を広げるために地区全体で取り組む住民アンケート及びアンケート回答者と地域活動を繋ぐための交流会等の支援を行う。 (協働の相手方：連合町内会、自治会町内会)
助っ人 BANK 〔地域振興課〕<市民活動・地域活動> 地域におけるボランティア活動の活性化につなげていくことを目的として、幅広い分野でボランティア活動をしたい人（登録者）を、支援を求める人（依頼者）へ橋渡しを行った。 (協働の相手方：区内で活動している個人又は団体)
神奈川区すくすくかめっ子事業 〔こども家庭支援課〕<子ども・青少年の健全育成> 子育て中の親子が仲間づくりをすることができる「親子のたまり場」づくりに取り組む。地域のボランティアが支え手となり、区内に44会場がある。特定非営利活動法人親がめが要となって町内会・民生委員・児童委員協議会・保育所等とのネットワークを形成。 (協働の相手方：未就学児の子育て支援のための活動を実施し、区民を中心に構成される概ね5人以上の団体)

【西区】

脱温暖化行動の取組〔区政推進課〕<環境の保全>

野毛山動物園・中央図書館と連携した環境行動啓発の巡回パネル展の開催や、自治会町内会や事業者等団体への打ち水物品の貸出し、区内中学校での環境講座の実施など、脱温暖化行動の普及啓発を行った。

(協働の相手方：野毛山動物園、打ち水に取り組む事業者・自治会町内会等団体、区内中学校)

緑化の取組〔区政推進課・地域振興課〕<環境の保全>

公共施設や小学校に緑のカーテンを設置し、また、公園愛護会やまちかど緑のボランティアと協力し、公園や公共施設での花植えを実施した。

(協働の相手方：希望する区内公共施設・小学校、緑化に取り組む地域ボランティア)

西区地域のつながりを育み強める補助金〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>

地域の課題を解決する取組や活動の担い手を増やす等、地域活動の活発化・充実化をめざす活動に要する経費を補助。

(協働の相手方：自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携していること等の要件を満たす団体)

まちづくりアドバイザー派遣〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>

地域が実施する地域活動やまちづくり活動の企画・運営に対し、専門的な立場からの助言を行う等、地域の自主的活動を支援する“アドバイザー”を派遣。

(協働の相手方：地区連合、自治会町内会、又は自治会町内会が関わる協議会等の組織)

にしく市民活動支援センター運営事業〔区政推進課・地域振興課〕<市民活動・地域活動>

こちらの事業の詳細については、本編16ページをご参照ください。

【中区】

初黄・日ノ出町地域再生まちづくり事業〔区政推進課〕<まちづくりの推進>

初黄・日ノ出町地区において、安全・安心で健全なまちへの再生に向けて、地元協議会や警察、行政が協働したまちづくりを進めた。

(協働の相手方：協働事業：初黄・日ノ出町環境浄化推進協議会

NPO法人黄金町エリアマネジメントセンター

活動支援：初黄・日ノ出町環境浄化推進協議会)

中区活動団体補助金〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

中区で活動する活動初期段階の市民活動団体の事業に補助金を交付。

(協働の相手方：中区を主な活動拠点としていること、結成から4年以内の団体であること、法人格を有していないこと 等の要件を満たす団体)

中区元気な地域づくり推進事業〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

地域組織づくりを推進するため、すでに取り組みを進めている地区に対し各種支援を実施するとともに、新規の取り組み候補地区について取り組み開始に向けた支援も行う。

(協働の相手方：(1)自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携していること

(2)主体同士が相互に協議し、合意形成する場があること

(3)年度を超えて継続的に取り組むこと。)

食育マルシェ〔福祉保健課〕<保健・医療・福祉>

野菜と朝食摂取および地産地消の普及啓発を目的としたイベント。

(協働の相手方：JA横浜、中区食生活等改善推進員会)

大人の食育講座「横濱元町 霧笛楼の総料理長から学ぶ」〔福祉保健課〕<保健・医療・福祉>

野菜と朝食摂取および地産地消の普及啓発を目的とした食育講座。

(協働の相手方：横濱元町 霧笛楼、中区食生活等改善推進員会)

【南区】

さくらプロジェクト〔区政推進課〕<環境の保全>

さくらボランティアや区民と協働で、南区の花「さくら」の保全・普及・活用を促進。

(協働の相手方：南区さくらボランティアの会、公園愛護会、区内小学校、南区民)

緑のカーテンプロジェクト〔区政推進課〕<環境の保全>

ヒートアイランド対策や地球温暖化防止に寄与する緑化推進や脱温暖化行動の普及啓発活動を進めた。また、これらの取り組みを通して節電意識を高めた。

(協働の相手方：南区民で緑のカーテン栽培に取組む地域のグループ)

みなみ・ちからアップ補助金〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

自治会町内会をはじめとした地域の様々な主体が連携して行う、地域力向上・地域課題の解決にむけた継続的な取り組みを支援。

(協働の相手方：南区内で、地域の課題を解決しようとする意思のある自治会町内会と、ひとつ以上の団体が連携しているもの。かつ、民主的な意思決定を通して、地域課題の解決に向けた継続的な取り組みを行っている、又は行おうとしているもの。)

みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ管理運営業務〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

こちらの事業の詳細については、本編 17 ページをご参照ください。

南区地域福祉保健計画チャレンジ支援事業〔福祉保健課〕<保健・医療・福祉>

南区地域福祉保健計画の推進を図ることを目的に、地域福祉保健活動推進の事業立ち上げを支援し、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを進めた。

(協働の相手方：主な活動場所が南区内で地域福祉保健計画推進のために事業を新たに展開又は拡大する地域に根ざした活動を行う市民活動団体)

【港南区】

みんなでつくるふるさと港南事業〔区政推進課〕<環境の保全>

港南区の花、ひまわりの栽培や農体験・直売会を通じ、公園愛護会、保育園、農家、地域の皆さんとともに、公園や緑地等の自然環境の保全や地産地消の推進等に取り組み、港南区への愛着を深め地域の活性化を図った。

(協働の相手方：公園愛護会、保育園、農家、水辺の魅力づくりにつながるボランティア活動を行う団体)

こうなんの「エコ活。」推進事業〔区政推進課〕<環境の保全>

緑のカーテン普及のため、ゴーヤ苗の配布やゴーヤの育て方講座を実施し、緑化推進を図った。また、区内イベントで公園愛護会が育てたハーブ苗を配布し、緑化推進のきっかけを区民に提供。

(協働の相手方：公園愛護会、保育園、小中学校)

地域活動応援補助金〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>

港南ひまわりプラン（第3期港南区地域福祉保健計画）地区別計画に沿った取り組みや活動、「元気な地域づくりフォーラム」で共有した取組の方向性に沿った活動に係る経費の一部を補助。

(協働の相手方：連合自治会町内会、地区社会福祉協議会)

港南区元気な地域づくりフォーラム〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>

港南ひまわりプラン（第3期港南区地域福祉保健計画）や区内で行われている様々な地域活動、協働による地域づくりを進めるための方向性などについて、地域の方と共有するイベント。

(協働の相手方：港南区連合町内会長連絡協議会、港南区社会福祉協議会)

港南区区民企画運営講座〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

地域の課題解決につながる区民の自発的な学習を支援。

(協働の相手方：港南区民(在住・在学・在勤)を中心とする3名以上のグループで、かつ、主に区内を拠点として活動しているグループ)

港南区民活動支援センタープランチ事業〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

地域の活動拠点の中で、一定の条件を満たした拠点を、港南区民活動支援センタープランチとして位置づけ、より身近な地域で、市民活動・生涯学習に関する情報の収集及び発信、コーディネート等を行うと共に、港南区民活動支援センターと連携し、区内の市民活動・生涯学習の活性化を図った。

- (協働の相手方：・主たる活動エリアを港南区内とし、5年間、申請事業を継続できる見込みがあること
- ・活動拠点を港南台エリア又は、上永谷・下永谷エリアに設置していること
- ・1日4時間以上かつ週4日以上、区民の利用が可能であること
- ・地域の区民利用施設及び活動組織等とのネットワークを有していること

等の要件を満たす拠点)

保育協力者養成講座〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

健診時のお手伝いや、講座でお子さんをお預かりする一時託児の保育者を養成する講座を、保育者グループと一緒に企画・実施。

(協働の相手方：港南区内の保育者グループ)

【保土ヶ谷区】**横浜国大パートナーシップ事業**〔区政推進課〕<まちづくりの推進>

区内唯一の大学である横浜国立大学と連携強化することにより、大学と行政が各々持つ知的・人的・物的資源を生かして協力し、効果的な事業展開及び地域の課題解決を図った。

(協働の相手方：国立大学法人 横浜国立大学)

保土ヶ谷区の「住み良いまちづくり活動」〔区政推進課〕<まちづくりの推進>

こちらの事業の詳細については、本編18ページをご参照ください。

保土ヶ谷区 地域運営補助金〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>

新たに自治会町内会（地区連合自治会を含む）と地域の様々な主体が連携・協働した、主体的・継続的な地域課題解決の取組を支援。

- (協働の相手方：(1)自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携していること
- (2)主体同士が相互に協議し合意形成する場があること
- (3)年度を超えて継続的に取り組むこと

等の要件を満たす団体)

ほどがや市民活動支援センター運営事業〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

こちらの事業の詳細については、本編19ページをご参照ください。

保土ヶ谷区 市民活動はぐくみ補助金〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

市民活動がより活性化することを目的に市民活動の「事業」を支援するために、事業費の一部を「補助」するもの。

(補助対象事業：公共の福祉の向上や、市民の利益の増進につながり、公益上の必要性が認められる事業で、かつ、区内で実施するまたは事業の対象者が保土ヶ谷区民である事業)

保土ヶ谷ほっとなまちづくり推進事業〔福祉保健課〕<保健・医療・福祉>

区民、事業者、公的機関等が、地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支えあいづくりを進める目的に、第3期地域福祉保健計画を推進。

(協働の相手方：区民及び区内で活動する様々な関係団体・機関)

保土ヶ谷ほっとなまちづくり地区別計画推進事業〔福祉保健課〕<保健・医療・福祉>

保土ヶ谷ほっとなまちづくり（保土ヶ谷区地域福祉保健計画）の地区別計画を推進する地域の主体的な活動の活性化を図った。

(協働の相手方：区内22地区で地域福祉保健計画を推進している母体
(主に地区社会福祉協議会等)と具体的取組の担い手)

【旭区】

旭区きらっとあさひ地域支援補助金 〔区政推進課、福祉保健課、高齢・障害支援課〕
<市民活動・地域活動>
旭区内で地域福祉の推進など、地域課題解決に向けた新たな事業に取り組む団体に対して活動に必要な経費を補助。
(協働の相手方：5人以上の旭区民を含む構成員で構成された団体、または自治会町内会を含む2つ以上の団体で構成された団体であり、新規事業である等の要件を満たすもの)
ふるさとの川環境学習 〔区政推進課〕<環境の保全>
子ども達が、区の中心部を流れる帷子川に愛着を深め、身近な自然環境に関心を持つきっかけづくりとなるよう、区内の希望する小学校に対し、帷子川環境学習を実施。
(協働の相手方：N P O 法人どろんこクラブ、公益社団法人保土ヶ谷法人会旭支部連合会)
ホタルの舞う里づくり 〔区政推進課〕<環境の保全>
地域や小中学校の協力の下、専門家の指導を受けながら、旭区の昆虫であるホタルの舞う里づくりを行い、水と緑に恵まれた旭区の特性を活かした、ふるさと旭の魅力を高める取組を実施。
(協働の相手方：横浜ほたるの会、区内小中学校(2校)、ホタルの舞う里づくりに協力する区民)
緑のカーテンづくり推進 〔区政推進課〕<環境の保全>
緑のカーテン栽培講座の実施や、区内の希望する小・中学校、幼稚園、民間保育園、認定こども園で、ゴーヤやアサガオ、ヘチマ等つる性植物を使った緑のカーテンづくりに取り組んだ。
(協働の相手方：緑のカーテン栽培講座参加者、区内小・中学校、幼稚園、民間保育園、認定こども園)
脱温暖化行動推進 〔区政推進課〕<環境の保全>
自治会町内会を対象とした「地球温暖化対策出前講座」や、区役所で毎月1回「楽しくお家でエコ！実践講座」を実施し、広く区民に向けて地球温暖化対策について普及啓発した。
(協働の相手方：区内の希望する自治会町内会、環境まちづくり市民の会サステイナブルあさひ)
大規模団地における大学生による地域支援活動事業 〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>
こちらの事業の詳細については、本編20ページをご参照ください。
『新・あさひ散歩』ウォーキング 〔地域振興課〕<文化・スポーツ・生涯学習の振興>
旭区の魅力再発見を目的に、「旭ガイドボランティアの会」の案内による一般区民向けウォーキングを開催。
(協働の相手方：旭ガイドボランティアの会)
旭区文化芸術活動支援事業 〔地域振興課〕<文化・スポーツ・生涯学習の振興>
旭区の文化芸術活動の振興のため、区民の意欲的で創意豊かな文化芸術事業を募集。審査を経て協働の相手方となった事業について、開催に必要な経費の一部補助や事業PR等により支援を実施。
(協働の相手方：旭区を中心に活動している文化芸術団体)
横浜旭ジャズまつり支援事業 〔地域振興課〕<文化・スポーツ・生涯学習の振興>
年間を通して実行委員会議に参加し、企画・運営支援、開催に必要な経費の一部補助や事業PR等により支援を実施。
(協働の相手方：旭ジャズまつり実行委員会)
旭区民スポーツ祭支援事業 〔地域振興課〕<文化・スポーツ・生涯学習の振興>
開会式(6月)から大会(8、9、11月)、表彰式(11月)の実施にあわせ開催される実行委員会議に参加し、企画・運営支援、開催に必要な経費の一部補助や事業PR等により支援を実施。
(協働の相手方：旭区民スポーツ祭実行委員会)
認知症をみんなでささえるまちづくり事業 〔高齢・障害支援課〕<保健・医療・福祉>
認知症の方が暮らしやすい地域をつくるため、区内の医療機関、介護事業所、商店街、各事業団体、企業、地域組織、ボランティア等と協働しながら、認知症の相談支援、見守り活動、認知症の理解促進等を進めた。
(協働の相手方：旭区内で認知症の人を見守る趣旨に賛同した企業等、認知症の啓発等を図る団体)

あさひコーディネーター派遣事業〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>

自治会町内会の運営上の課題の解決や活動の活性化などの支援をするため、自治会町内会にコーディネーター（専門家）を派遣。

(協働の相手方：地区連合、自治会町内会)

【磯子区】**堀割川魅力づくり活動支援〔区政推進課〕<まちづくりの推進>**

堀割川の魅力や現状の課題を区民に認識してもらうため、イベントや広報活動、その他堀割川の魅力づくりに資する環境活動を行う団体を支援。

(協働の相手方：堀割川魅力づくり実行委員会)

磯子区地域運営補助金〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>

自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携して、地域の課題解決へ継続的に取組む事業の必要経費を補助。

- (協働の相手方：(1)地域の課題解決に向けて、自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携している
- (2)民主的な意思決定の場がある
- (3)年度を超えて継続的な取組を行っている、又は行おうとしている

等の要件を満たす団体)

磯子区青少年育成活動補助金〔地域振興課〕<子ども・青少年の健全育成>

磯子区内の青少年育成を目的に自主的に活動する団体に対して、活動費の一部を補助。

- (協働の相手方：磯子区内の中学生までの青少年の健全育成を目的とし、

- (1)規約・会則等の定めがあること
- (2)政治、宗教又は営利活動を目的としないこと
- (3)次年度以降も継続して活動する見込みがあること
- (4)団体の代表者(法人の場合は代表者及び役員)が暴力団員でないこと

等の要件を満たす団体)

【金沢区】**災害時における通信の協力に関する協定〔総務課〕<防災・災害救援活動>**

災害時のアマチュア無線非常通信による避難所等との情報受伝達を目的として、協定を締結。

(協働の相手方：横浜市アマチュア無線非常通信協力会金沢区支部)

クラウド電話を活用した災害等情報伝達強化事業〔総務課〕<防災・災害救援活動>

クラウド電話を活用した緊急時情報システム（音声通話回線を利用した一斉情報伝達）により、自治会町内会長等への迅速な情報伝達を行い、町内会の連絡体制の再検討や地域の共助意識の向上に繋がっている。

(協働の相手方：株式会社 137)

Aozora Factoryを通じた魅力発信〔区政推進課〕<経済活動の活性化・消費生活>

三井アウトレットパーク横浜ベイサイド及び金沢いきいきフェスタにおいて、体験型ワークショップ「Aozora Factory」を開催した。このワークショップの開催に当たり、大学及び企業が企画段階から連携し取組を進めるとともに、区も広報等による支援を行うことで産学官協働を実現した。

(協働の相手方：「L I N K A I 横浜金沢（金沢臨海部産業団地）」、横浜市立大学)

旧川合玉堂別邸保全活用事業〔区政推進課〕<文化・スポーツ・生涯学習の振興>

旧川合玉堂別邸（園庭緑地）の園庭の整備や開園について、地域と協働しながら取組を実施。

(協働の相手方：旧川合玉堂別邸及び園庭緑地運営委員会)

金沢臨海部産業活性化推進事業〔区政推進課〕<経済活動の活性化・消費生活>

本市の根岸湾及び金沢地先埋立事業により企業集積を行った工業地帯を「LINKAI 横浜金沢」として浸透を図るとともに魅力を発信するため、地元企業団体や経済局と連携し、テクニカルショウヨコハマにブースを出展した。また、地元企業と区内大学生との相互理解を促進するため「kanazawa cross meeting」を開催するとともに、大学生や区民の方が実際に働く現場を訪れる機会として「プレミアム探検ツアーin LINKAI 横浜金沢」を開催した。こうした取組を通じて、LINKAI 横浜金沢の認知度の向上を図ることに加え「職住近接」の推進等を図った。

(協働の相手方：学校法人関東学院 鳥浜工業団地、金沢産業団地)

“かなざわ八携協定”の推進〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>

地球温暖化や少子高齢化などの社会的課題の解決を目指すとともに金沢区の地域活性化を図るため、鉄道事業者、企業、大学、商工業などの八者により「かなざわ八携協定」を締結し、年に3回程度、八者による連絡会を開催している。この枠組みを活用し、昨年度は金沢区制70周年記念事業として、京浜急行電鉄及び関東学院大学が連携し、学生のアイディアをもとに金沢区オリジナルラーメン「海香る金沢海苔のりラーメン」の商品化が実現した。

(協働の相手方：京浜急行電鉄(株)、(株)横浜シーサイドライン、横浜商工会議所金沢支部

(株)横浜八景島、学校法人関東学院、公立大学法人横浜市立大学、横浜金沢観光協会)

金沢シーサイドタウン活性化〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>

横浜市立大学と協定を締結し、住宅地におけるエリアマネジメントの仕組みの検討や、職住近接を目的とした「お試し居住」を実施した。

(協働の相手方：横浜金沢シーサイド エリアマネジメント協議会参加団体)

キャンパスタウン金沢サポート事業〔地域振興課〕<まちづくりの推進>

関東学院大学、横浜市立大学の教員や学生が金沢区の地域活性化・課題解決に取り組む活動に補助金を交付。

(協働の相手方：学校法人関東学院、公立大学法人横浜市立大学の教員又は
学生が代表を務める、3名以上の団体。調査研究の場合1名でも可。)

金沢区市民活動サポート補助金〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

市民活動団体が行う公益性の高い事業に対して補助金を交付。

(協働の相手方：・団体の構成員が5名以上で、その半数以上が区内に
在住・在勤・在学するものであること
・団体及び代表者の存在が明確であること
等の要件を満たす団体)

金沢区地域ネットワーク支援事業補助金〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

①地域のつながりコース：身近な地域の一定の範囲における、自治会町内会を含む地域の様々な主体が連携・協働した、主体的・継続的な地域課題解決の取組を支援。

②きっかけづくりコース：地域の様々な主体が連携・協働した主体的・継続的な地域課題解決や魅力づくりの取組を支援。

(協働の相手方：[両コース共通要件] 民主的な意思決定の場があること及び年度を超えて継続的な取組みを行っていること

[①地域のつながりコース] 自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携していること

[②きっかけづくりコース] 公的に委嘱されている者と団体が連携していること又は2つ以上の団体が連携していること

等の要件を満たす団体)

金沢区空き家等を活用した地域の「茶の間」支援事業補助金〔地域振興課〕

<市民活動・地域活動>

空き家、空き店舗等の活用により、多世代の交流、子育て支援、高齢者の生活支援等、身近な地域の課題解決を目的とし、地域の活性化に向けた取組を支援。

- (協働の相手方 : • 区民が自由に参加し継続的な活動を行っている団体であること
• 空き家・空き店舗を活用した事業であること
• 地域の活性化を目的としていること

(等の要件を満たす団体)

金沢区民活動センターつながりステーション運営事業〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

地域の活動拠点と金沢区民活動センターが相互に補完し、協力して、市民公益活動及び生涯学習活動をより効果的に支援することを目的として、事業を実施。

- (協働の相手方 : 次の要件を全て備えたもの

- ①活動拠点を金沢区内に設置し、主たる活動のエリアを金沢区内としているもの
- ②1日4時間以上かつ週4日以上開館し、かつ、開館時に相談・情報提供対応が可能なもの
- ③他の団体等及び関係機関等との協力関係の下、相談・情報提供を行うことができるもの)

金沢区福祉保健活動促進補助金交付事業〔福祉保健課〕<保健・医療・福祉>

金沢区地域福祉保健計画に掲げる地域福祉の推進及び地域住民の健康増進を目指した活動に対し、補助金を交付することにより、安心して暮らせる支えあいのあるまちづくりを推進した。

- (協働の相手方 : 次の要件を全て満たす団体

- ①団体の構成員が5人以上で、その半数が金沢区内に在住・在勤・在学する者であること
- ②団体の代表者は金沢区民であること
- ③不特定多数の方が参加できる形態であること

【港北区】**港北水と緑の学校事業〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>**

こちらの事業の詳細については、本編21ページをご参照ください。

港北AAA(トリプルエー)(安全で安心な明日を)地域防犯力向上作戦〔地域振興課〕

<防犯・地域安全活動>

区内で発生した犯罪情報をいち早く区民に提供し、地域の防犯活動に役立てるようにするとともに、区民主体の防犯活動が推進できるよう、住民・企業・防犯関連団体との連携を基に地域の防犯力向上を図った。

- (協働の相手方 : 区内で活動している防犯関係団体及び個人)

地域のチカラ応援事業〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

地域住民が、地域課題の解決に向けて主体的に取り組むことができるよう、「福祉保健」「文化芸術」「地域まちづくり」等をテーマに活動する団体に対して補助金を助成。

- (協働の相手方 : • チャレンジコース…これまでに地域における市民活動やイベント等の取組実績がある団体(5人以上)

- スタートアップコース…設立初期の団体(5人以上)
- 地域元気づくりコース(地域運営補助金)…自治会町内会を含む複数構成の団体
- パートナーシップコース…これまでに地域における市民活動やイベント等の取組実績がある団体(5人以上)

【緑区】

緑区地域課題チャレンジ提案事業〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

地域が抱える様々な課題を解決するために、緑区が提示するテーマ(福祉、環境、防災・防犯、地域まちづくり)に沿った協働提案事業を実施。

(協働の相手方：主たる活動場所が緑区内である団体)

緑区市民活動支援センター事業・市民活動パワーアップ支援事業〔地域振興課〕

<市民活動・地域活動>

市民活動や地域活動を支援するため、支援センター運営委員会と区役所が協働で推進。活動ノウハウを学ぶセミナーや活動団体の相互交流の機会を提供する事業、定年前後の区民を対象に仲間づくりや地域活動へ参加するきっかけとなる講座や地域の外国人を支援する事業等を実施。

(協働の相手方：緑区内に事務所及び活動場所を有する団体、市民活動、地域活動を始めたい区民)

【青葉区】

青葉環境エコ事業〔区政推進課〕<環境の保全>

青葉区内小学生のエコ・環境に対する意識の向上及びエコ・環境に対する活動を行っている団体の支援することを目的として、環境出前講座「青葉エコ・スクール」を実施。

(協働の相手方：

- (1) 3人以上からなる団体
- (2) 政治・宗教と関係した団体ではないこと
- (3) 実施団体間の連携促進のため、事業計画書と連絡先を互いに知らせることを了承すること
等の要件をすべて満たす団体)

大学連携事業〔区政推進課〕<まちづくりの推進>

区内にある6つの大学と青葉区にて、連携事業を実施。また、各大学の担当者と区の担当者による連絡調整会議を、月1回実施。

(協働の相手方：國學院大學、星槎大学、玉川大学、桐蔭横浜大学、日本体育大学、横浜美術大学)

青葉みらいおこし事業〔区政推進課〕<まちづくりの推進>

地域の課題解決に取り組む皆さまを支援するため、補助金の交付等を実施。

- (協働の相手方：(1) 支援対象者：自治会町内会、または 自治会町内会と連携した団体
(2) 支援対象事業：地域の課題解決の取り組みに必要であり、住民等が
主体となって行う公共性がある事業)

フラワーダイアログ～花と緑の風土づくり～〔区政推進課〕<まちづくりの推進>

多様な人が集まるダイアログ(=対話)の場づくりを通して、花と緑あふれる豊かな環境を未来に手渡すことを目的に、花と緑に関する様々なプログラムを区内NPO法人と協働して開催。

(協働の相手方：特定非営利活動法人森ノオト)

学校と地域が連携した次世代育成の推進事業〔こども家庭支援課〕<子ども・青少年の健全育成> ※こちらの事業の詳細については、本編22ページをご参照ください。

「私らしい子育て発見ツアー」事業〔こども家庭支援課〕<保健・医療・福祉>

乳幼児期の子どもを養育している転入者等に向けて、区内を歩きながら子育て資源の紹介ツアーや先輩ママのサポートを受けることにより、孤立化している保護者が感じている子育ての不安やまちに対する緊張をほぐすきっかけとなった。

(協働の相手方：特定非営利活動法人森ノオト)

青葉区公民連携子育て支援事業「どにち★ひろば」〔こども家庭支援課〕

<子ども・青少年の健全育成>

未就学児とその家族を対象とした離乳食・幼児食セミナーや親子運動教室等、各事業者が得意とするイベントプログラムをたまプラーザ地域ケアプラザ「ぶらざるーむ」で実施。

(協働の相手方：アサヒグループ食品株式会社、一般財団法人言語交流研究所・ヒッポファミリークラブ、株式会社フロンティア・パートナーズ、有限会社マハナインターナショナルリミテッド、野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社 メガロスクロス市ヶ尾24)

「子育てまち探検隊」事業〔こども家庭支援課〕<保健・医療・福祉>

子育て中の当事者による、青葉区内の子育て資源やサービス・地域情報やその活用方法等についての意見交換やモニター調査を実施。また、子育て環境の向上を図り、当事者の意見を反映させた子育て情報誌「あおばこそだてBOOK」を作成。

(協働の相手方：特定非営利活動法人森ノオト)

【都筑区】**シニア楽農園事業〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>**

グループでの農作業を通じた高齢者同士の仲間づくり、健康づくりを促進。

(協働の相手方：区内在住で60歳以上の方)

マイドインつづき推進事業〔区政推進課〕<経済活動の活性化・消費生活>

区内の中小製造業のものづくり技術や製品をPRすることにより販路拡大につながる支援を実施。

(協働の相手方：区内中小製造業)

つづき交流ステーション〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>

都筑区民が取材、編集・発信する区民主体のウェブサイトです。ウェブサイトを通し、様々なコンテンツを用意し、地域情報を発信。

(協働の相手方：サイトの企画編集に関わる区民)

東京都市大学との連携事業〔区政推進課〕<その他調査・研究等>

区内唯一の大学である東京都市大学と、平成21年度に連携協力に関する協定を締結し、様々な連携事業に取り組んだ。

(協働の相手方：東京都市大学横浜キャンパス)

大人の学級〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

個人の学びを支援し地域へつなげるため、特定のテーマの学級を開催。参加者のグループ化を支援。

(協働の相手方：都筑区民)

輝く女性応援プロジェクト〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

都筑区が「女性が住みやすく、活躍できるまち」となるよう、区内・近隣の女性のネットワークづくりを支援。

(協働の相手方：講座参加者によって作られた市民団体グループ モヤ→キラ委員会)

縁ジンミーティング〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

都筑区民活動センター及び都筑区内の地区センターに登録する団体を対象として、活動内容のレベルに応じて必要な知識やノウハウについて講座を実施するとともに、団体同士の交流を図った。

(協働の相手方：都筑区民活動センターに登録している団体)

転勤妻のおしゃべりサロン〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

夫の転勤に伴い引っ越ししてきた妻たちのおしゃべりの場。転勤のつらさを共有し、楽しい毎日を過ごせるように応援した。

(協働の相手方：都筑区民)

都筑区区民活動補助事業〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

地域の課題解決に取り組む団体を支援。

(協働の相手方：4名以上の構成員を有し、4分の3以上が都筑区民及び区内在学、在勤である団体)

都筑区元気な地域づくり推進事業（都筑区地域運営補助金）〔地域振興課〕

<市民活動・地域活動>

自治会町内会をはじめとする様々な主体が連携・協働して、地域の課題解決に取り組むことを支援。

(協働の相手方：(1)自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携していること

(2)主体同士が相互に協議し合意形成する場があること

(3)年度を超えて継続的に取り組むこと 等の要件を満たす団体)

【戸塚区】**戸塚区地域運営補助金〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>**

自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携・協働した、地域課題解決の取組を支援。

(協働の相手方：自治会町内会を含む2つ以上の団体)

とつか区民活動センター運営事業〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

こちらの事業の詳細については、本編23ページをご参照ください。

地域で育む青少年健全育成事業〔地域振興課〕<子ども・青少年の健全育成>

地域で青少年育成に取り組む団体が協働して事業を行う場合に助成を実施。

(協働の相手方：次の事業を実施する団体 (1)青少年健全育成

(2)学齢期から概ね24歳までの青少年を対象

(3)広く参加を呼びかけ

(4)他補助金を受けていない

(5)宗教活動、政治活動及び営利を目的としていない)

とつか区民の夢プロジェクト補助金事業〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

地域の課題解決や魅力アップに繋がる区民の方々の自主的な活動に対し、補助金を交付。

(協働の相手方：文化・芸術振興に関する団体、スポーツ振興に関する団体、国際交流に関する団体、環境保全に関する団体ほか)

戸塚っ子いきいきアートフェスティバル〔地域振興課〕<文化・スポーツ・生涯学習の振興>

区内小・中・高・特別支援学校の児童・生徒が一堂に会し、吹奏楽・合唱・絵画・陶芸等の文化活動を披露する。

(協働の相手方：実行委員会、戸塚区青少年指導員協議会、湘南とつかYMCA、戸塚区PTA連絡協議会)

親子で体験ワクワクけんこうフェスタ〔福祉保健課〕<保健・医療・福祉>

親子で健康について興味を持ち、考えるきっかけとなる親子参加型のイベントを区内にある医療系大学や戸塚スポーツセンター、関係団体と協働で実施。

(協働の相手方：横浜薬科大学、湘南医療大学、戸塚スポーツセンター、戸塚区保健活動推進員会、戸塚区食生活等改善推進員会)

戸塚区がん対策講演会〔福祉保健課〕<保健・医療・福祉>

戸塚区で受診率が低く、早期発見・早期治療で完治が期待できる子宮がんについての基礎知識の啓発とがん体験者の経験談をテーマとした講演会とパネル展を医療系大学と協働で実施。

(協働の相手方：湘南医療大学)

戸塚区地域ネットワーク見守り事業「みまもりネット」〔高齢・障害支援課〕

<保健・医療・福祉>

高齢者等のちょっとした異変に気付いた際に、協力事業者から地域ケアプラザ、区役所に連絡・通報をいただき、必要に応じて相談・支援につなげた。

(協働の相手方：区内外の民間事業者、区社協、区内地域ケアプラザ)

【栄区】

セーフコミュニティ事業〔区政推進課〕<まちづくりの推進>

栄区は、WHOが推奨して普及活動が進められてきた「セーフコミュニティ」の認証を平成25年度に取得している。「致命的な事故やけがは原因を究明することで予防できる」という考え方の下、住民と行政、関係団体等が協働して、様々な予防活動を展開し、安全・安心なまちづくりを進めた。

(協働の相手方：栄区内で安全・安心にかかわる活動を行う自治会・市民活動団体等)

みんなが主役のまちづくり協働推進事業〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>

区民の誰もが暮らしやすく、活力あるまち栄区を実現するため、地域課題の解決や地域のまちづくり等、区民が団体・グループを構成して行う主体的な活動の支援を目的として、事業費の一部を補助。

(協働の相手方：

- ①複数の区民等で構成されるボランティアグループ、市民活動団体、NPO法人、公益法人、企業
- ②1年以上継続して活動していること。または、1年以上継続して活動する見込みがあること
- ③区民活動団体の代表は栄区在住、在勤していること

等の要件を満たす団体)

栄区地域運営補助金〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>

身近な地域の一定の範囲における、自治会町内会をはじめとした地域の様々な主体が連携・協働した、主体的・継続的な地域課題解決の取組を支援する補助金を交付。

(協働の相手方：次の要件すべてを満たすもの

- ①身近な一定のまとまりある地域の課題を解決しようとする意思のある
自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携していること
- ②民主的な意思決定の場があること
- ③年度を超えて継続的な取組を行っていること

【泉区】

泉区地域運営補助金〔区政推進課〕<市民活動・地域活動>

泉区内地区経営委員会向け運営補助を実施。

(協働の相手方：地区経営委員会)

【瀬谷区】

緑化推進事業〔区政推進課〕<環境の保全>

継続した区内の緑化推進、緑のカーテンの普及などを目的として、区民の方から育苗ボランティアを募集し、区とボランティアが協働して花苗等の育成を実施。

(協働の相手方：区内在住者)

I T交流コーナー(パソコン無料相談会)〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

パソコンで困っていることや悩みごとを相談できる無料相談会を実施。また、運営を区内のボランティア団体に依頼することにより、ボランティアと利用者の交流を図った。

(協働の相手方：パソコンふれあい館・せや)

瀬谷区いきいき区民活動支援補助金〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

区内で自主的に活動している団体が実施する地域の課題解決や活性化につながる事業及び活動に対し、補助金を交付。

(協働の相手方：地域課題の解決及び活性化につながる事業・活動を実施する団体)

瀬谷区地域運営補助事業〔地域振興課〕<市民活動・地域活動>

身近な地域の一定の範囲における、自治会町内会をはじめとした地域の様々な主体が連携・協働した、主体的・継続的な地域課題解決の取組について、必要な経費を補助し支援。

(協働の相手方：次の要件すべてを満たすもの

- ①身近な一定のまとまりある地域の課題解決をしようとする意思があること
- ②自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携していること
- ③年度を超えて継続的な取組を行う見込みがあること)

瀬谷区寄り添い型生活支援事業〔こども家庭支援課〕<子ども・青少年の健全育成>

こちらの事業の詳細については、本編24ページをご参照ください。

(5) 局所管の協働事業<概要>

事業名〔所管課〕<活動の分野>、事業内容、(協働の相手方)について記載しています。

【温暖化対策統括本部】

ヨコハマ・エコ・スクール(YES)事業〔調整課〕<環境の保全>

市民、市民活動団体、事業者、大学、行政等が環境・地球温暖化問題に関する学びや体験などの場を提供する市民参加型プロジェクト。横浜市で活動する市民団体、事業者、大学等が「YES 協働パートナー」として YES に登録・参画でき、YES ブラントを利用した講座やイベント、ワークショップ等を開催。また、YES 協働パートナーが主催する地球温暖化や環境問題に関する普及啓発の効果が高いと認められた講座の開催経費に対しては、補助金の交付など、さまざまなサポートを実施。

- (協働の相手方：「YES 協働パートナー」
- ・市内で脱温暖化に資する活動を行っていること
- ・規約等を備えていること

等の要件を満たすもの)

ヨコハマ SDGs デザインセンター事業〔SDGs 未来都市推進課〕<まちづくりの推進>

こちらの事業の詳細については、本編 11 ページをご参照ください。

【政策局】

共創フロント〔共創推進課〕<その他調査・研究等>

民間事業者の皆様から公民連携に関する相談・提案をいただく窓口として、「共創フロント」を開設。いただいた提案は、共創推進室が皆様と市役所各部署との橋渡し役となり、実現に向けた検討や調整を行い、公民連携による社会課題・地域課題の解決等を進める。

- (協働の相手方：企業、NPO 法人、大学、市民活動団体等、公民連携の担い手となる民間の皆様)

フォーラムまつり 等〔男女共同参画推進課〕<市民活動・地域活動>

毎年秋に、男女共同参画センター 3 館で市民持込み企画を広く募集し全館を使ってイベントやワークショップを開催。

- (協働の相手方：横浜市民を主とする、あるいは市内で活動するグループで、特定の政党や政治団体、宗教、営利団体でないこと等の要件を満たすもの)

公募型男女共同参画事業【センター活用型】〔男女共同参画推進課〕<人権・男女共同参画>

男女共同参画の視点をもって地域の課題解決をめざす市民グループなどと協働で、男女共同参画センター 3 館のいずれかで講座やワークショップを開催。

- (協働の相手方：・横浜市民(在住・在学・在勤)を中心とする又は市内を活動拠点としている 3 名以上のグループ
 - ・政治、宗教及び営利を目的としていないこと
 - ・グループの目的が公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会の設立目的及び事業と不適合でないこと
 - ・企画内容が男女共同参画社会の推進に寄与するものであること
 - ・市民を主な受益者と想定していること
 - ・講座・ワークショップ等への参加費は市民が参加しやすい金額であること

等の要件を満たすもの)

公募型男女共同参画事業【助成金活用型】〔男女共同参画推進課〕<人権・男女共同参画>

男女共同参画センターが指定するテーマ、対象等に基づいた企画を市民グループと協働で実施。

- (協働の相手方：【センター活用型】と同様)

自助グループ支援〔男女共同参画推進課〕<人権・男女共同参画>

生きづらさ、家族関係の苦しさなど、同じ悩みをわかちあうグループにミーティングの場を提供。

- (協働の相手方：・横浜市民(在住・在学・在勤)を中心とした2人以上のメンバーで構成された同じ悩みをもつ当事者グループ
 ・政治、宗教及び営利を目的としていないこと
 ・新しいなかまの参加を受け入れることができること
 ・自助ミーティングで入場料として参加費を徴収しないこと等の要件を満たすもの)

横浜市女性活躍推進協議会〔男女共同参画推進課〕<人権・男女共同参画>

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、横浜市の女性活躍推進の加速化に向け、横浜市と市内の経済団体等が一体となった取組を進めるための協議会を設置。各団体の取組についての情報共有及び連携協力に関する協議を行うほか、業界別に女性登用推進に関する課題解決を検討する分科会活動等を実施。

- (協働の相手方：横浜商工会議所、神奈川経済同友会、神奈川県経営者協会、横浜貿易協会、横浜銀行協会、横浜港振興協会、横浜青年会議所、神奈川県中小企業家同友会、横浜市男女共同参画推進協会、他有識者)

【総務局】**地域防災力向上事業（地域防災活動奨励助成金）〔地域防災課〕<防災・災害救援活動>**

地域防災拠点運営委員会及び地域防災拠点運営委員会連絡協議会の自主的な活動を奨励し、災害時の地域防災拠点の運営を円滑に行うため、防災訓練、研修会、運営のための会合その他の地域防災拠点の運営及び管理に係る活動に対して、補助金を交付。

(協働の相手方：各区地域防災拠点運営委員会連絡協議会)

地域防災力向上事業（町の防災組織活動費補助金）〔地域防災課〕<防災・災害救援活動>

自治会・町内会等の「町の防災組織」が行う災害防止に係る自主的活動を支援するため、防災訓練、防災資機材等の購入、その他運営のための会合等の防災活動に対して、補助金を交付。

- (協働の相手方：自治会・町内会、共同住宅の管理組合等を単位として自主的に設置運営される防災組織)

【市民局】**協働の「地域づくり大学校」事業〔地域活動推進課〕<市民活動・地域活動>**

こちらの事業の詳細については、本編25ページをご参照ください。

自治会町内会館整備助成事業〔地域活動推進課〕<市民活動・地域活動>

自治会町内会活動の充実、発展に寄与するための自治会町内会館の整備に対して助成。

(協働の相手方：市内自治会・町内会)

地域活動推進費〔地域活動推進課〕<市民活動・地域活動>

自治会町内会及び地区連合町内会の公益的活動等(環境美化、防災・防犯、社会教育、レクリエーション、福利厚生、文化活動、広報活動等)に対して補助金を交付。

(協働の相手方：市内自治会・町内会、地区連合町内会)

横浜市中間支援組織による相談事業〔市民活動支援課〕<市民活動・地域活動>

こちらの事業の詳細については、本編12ページをご参照ください。

協働・共創スキルアップ道場事業〔市民活動支援課〕<市民活動・地域活動>

こちらの事業の詳細については、本編26ページをご参照ください。

横浜市市民活動支援センター運営事業〔市民活動支援課〕<市民活動・地域活動>

こちらの事業の詳細については、本編27ページをご参照ください。

横浜市市民活動支援センター自主事業〔市民活動支援課〕<市民活動・地域活動>

こちらの事業の詳細については、本編28ページをご参照ください。

横浜市市民活動支援専門アドバイザー派遣事業 [市民活動支援課] <市民活動・地域活動>
こちらの事業の詳細については、本編 29 ページをご参照ください。

中間支援組織機能強化事業 [市民活動支援課] <市民活動・地域活動>
こちらの事業の詳細については、本編 30 ページをご参照ください。

市民活動推進ファンド（よこはま夢ファンド）登録団体助成金事業 [市民活動支援課]
<市民活動・地域活動>
公益的活動に賛同する市民の皆様や企業等の寄附により、NPO 法人が活動を行う上で課題となる活動資金に関し支援。

(協働の相手方：あらかじめ審査の上、団体登録を行った NPO 法人)

【人権啓発ポスターの作成】 [人権課] <人権・男女共同参画>

ポスター掲出により、広く市民に人権尊重の精神を視覚的に訴えること、デザインの作成を通じ、学生に人権の大切さを学ぶ機会、作品発表の機会を提供することを目的として事業を実施。

政策局共創推進課の共創フロント事業を活用してデザイン作成に協力いただける学校法人等を募集し、人権啓発事業の一環として横浜市教育委員会と共同で人権啓発ポスターを作成。作成したポスターは、市内の小・中学校、公共施設、市内企業に配布し掲示依頼。

(協働の相手方：学校法人 岩崎学園 横浜デジタルアーツ専門学校)

【文化観光局】

地域文化サポート事業 [文化振興課] <文化・スポーツ・生涯学習の振興>

地域課題の解決にアプローチするために文化芸術の持つ創造性をコミュニティやまちの活性化と結びつける活動や、横浜の個性ある文化芸術を市内外へ発信する活動を広く公募し支援。

(協働の相手方：営利を目的としない芸術文化活動を行う芸術団体、市民団体、NPO またはこれに準ずる任意団体)

【経済局】

創業情報発信事業 [経営・創業支援課] <経済活動の活性化・消費生活>

こちらの事業の詳細については、本編 31 ページをご参照ください。

消費生活協働促進事業 [消費経済課] <経済活動の活性化・消費生活>

こちらの事業の詳細については、本編 32 ページをご参照ください。

中小企業におけるデータ活用リーダー養成講座実施事業 [新産業創造課] <経済活動の活性化・消費生活>

こちらの事業の詳細については、本編 13 ページをご参照ください。

【こども青少年局】

青少年の地域活動拠点づくり事業 [青少年育成課] <子ども・青少年の健全育成>

中・高校生世代を中心とした青少年が安心して気軽に集い、仲間や異世代との交流、社会参加プログラム等の体験活動を行う「青少年の地域活動拠点」を実施し、青少年の成長を支援。

(協働の相手方：青少年の地域活動拠点運営団体)

青少年の交流・活動支援事業 [青少年育成課] <子ども・青少年の健全育成>

青少年の居場所や活動の場の提供など、青少年の健やかな成長を支援し、社会参画に向かう力を育成する「青少年の交流・活動支援事業」を実施。

(協働の相手方：青少年の交流・活動支援事業運営団体)

青少年関係団体活動補助事業〔青少年育成課〕<子ども・青少年の健全育成>

- (1) 横浜市保護司会協議会が行う、青少年の・非行防止活動や保護育成活動等への補助を行った。
(2) 市内の青少年団体が行う青少年健全育成活動の効果的推進と充実のため、補助を行った。

(協働の相手方：(1) 横浜市保護司会協議会、(2) 青少年団体)

若者サポートステーション事業〔青少年育成課〕<職業能力の開発・雇用機会の拡充>

困難を抱える若者及びその保護者を対象とし、総合相談や就労セミナー、就労訓練等を実施し職業的自立に向けた支援を行う「若者サポートステーション」に対し、当該事業の経費に係る補助を実施。また、若者サポートステーション利用者のうち、経済的支援が必要な若者に対し、資格取得に係る支援を実施。
(協働の相手方：若者サポートステーション事業の運営法人)

生活困窮状態の若者に対する相談支援事業〔青少年育成課〕<職業能力の開発・雇用機会の拡充>

生活困窮状態にある若者等を対象に、3か所の若者サポートステーション（常設サテライト1か所含む）において総合相談や区の窓口への連絡調整・同行支援等を実施。また、困難を抱え将来に不安を持つ生徒や中退のリスクが高いと思われる生徒が多い高校等に出張し相談支援を実施。

(協働の相手方：生活困窮状態の若者に対する相談支援事業業務委託受託法人)

よこはま型若者自立塾〔青少年育成課〕<職業能力の開発・雇用機会の拡充>

ひきこもりや無業状態にある若者の社会・経済的自立を支援する「よこはま型若者自立塾」の運営費を補助。
(協働の相手方：よこはま型若者自立塾事業運営法人)

地域ユースプラザ事業〔青少年相談センター〕<保健・医療・福祉>

地域において不登校・ひきこもり状態などにある青少年を支援していく「地域ユースプラザ」を設置・運営。
(協働の相手方：地域ユースプラザ事業の運営法人)

プレイパーク支援事業〔放課後児童育成課〕<子ども・青少年の健全育成>

公園等の一部を活用し、子どもの創造力を生かした自由な遊びを行っているプレイパーク事業を支援。
(協働の相手方：各プレイパークの運営を支援しているNPO法人)

親と子のつどいの広場事業〔子育て支援課〕<子ども・青少年の健全育成>

就学前の子どもとその保護者が気軽につどい、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供を行う等、子育て中の親子をサポートする市民活動団体等を支援することで、養育者の育児にかかる負担を軽減し、子どもの健やかな育ちを促進。
(協働の相手方：法人又は任意団体)

地域子育て支援拠点事業〔子育て支援課〕<子ども・青少年の健全育成>

こちらの事業の詳細については、本編33ページをご参照ください。

【健康福祉局】**地域福祉保健計画推進事業**〔福祉保健課〕<保健・医療・福祉>

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、公的機関が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めることを目的として、市計画を策定・推進するとともに区計画の策定・推進を支援。

(協働の相手方：地域住民、自治会町内会、民生委員児童委員、ボランティア団体、市民活動団体、特定非営利活動法人、公益法人、企業、社会福祉協議会等)

地域の見守りネットワーク構築支援事業〔福祉保健課〕<保健・医療・福祉>

住民や自治会・町内会、民生委員・児童委員、ボランティア、NPO、地区社会福祉協議会、地域包括支援センター等が連携し、地域の中で孤立しがちなひとり暮らし高齢者等に対する見守りや声かけ活動等、地域の見守りネットワーク構築のための活動に対する補助金を交付。

(協働の相手方：(1) 地域における複数の団体・組織等が関与する活動であること

(2) 当該区の福祉保健センターと相談・調整し、事業実施の候補地区として選考されること、等を満たす自治会・町内会、NPO、地区社会福祉協議会、地域包括支援センター等、地域において見守り活動のネットワーク構築のための活動を行う団体)

生活あんしんサポート事業〔高齢在宅支援課〕<保健・医療・福祉>

高齢者等が在宅で安心して暮らし続けられるよう、介護事業所等が提供する生活支援サービスに緊急時の連絡等、見守りの要素を加え、協働事業として事業展開を実施。

(協働の相手方：介護事業者等)

介護保険総合案内パンフレット「横浜市の介護保険」及び事業者リストの作成事業

〔介護保険課〕<保健・医療・福祉>

横浜市の介護保険パンフレットを企画提案募集で選定された事業者と協働で作成。

(協働の相手方：企画提案募集資料に基づき、協働で介護保険パンフレットの作成を行える企業等)

よこはまウォーキングポイント事業〔保健事業課〕<保健・医療・福祉>

こちらの事業の詳細については、本編 34 ページをご参照ください。

禁煙支援薬局〔保健事業課〕<保健・医療・福祉>

禁煙を希望する市民がより気軽に禁煙相談を行えるように、横浜市と一般社団法人横浜市薬剤師会が協働し、市内の薬局で、薬剤師による無料禁煙相談を実施。禁煙支援薬局では、禁煙方法の相談や禁煙補助剤の使用方法、禁煙治療を実施している医療機関の紹介等を行った。

(協働の相手方：横浜市薬剤師会に加入している薬局)

よこはま健康応援団事業〔保健事業課〕<保健・医療・福祉>

「よこはま健康応援団」参加の飲食店等が、健康メニューの提供や栄養成分表示、店内終日禁煙等の実施を通して、横浜市と協働して市民の健康づくりを推進した。

(協働の相手方：横浜市内の飲食店等)

障害者雇用創出・就労啓発事業での地域ネットワーク形成〔障害企画課〕<市民活動・地域活動>

こちらの事業の詳細については、本編 14 ページをご参照ください

【医療局】**パリ公立病院連合との MOU 締結**〔医療政策課〕<保健・医療・福祉>

横浜市立大学との連携のもと、フランスのパリ公立病院連合(AP-HP)との間による臨床・研究・教育の協力関係の構築に向けた覚書の締結。本覚書に基づき、横浜市・横浜市立大学それぞれの立場から、救急医療をはじめとした医療分野の連携や交流などの具体的な取組みにつなげていく。

(協働の相手方：横浜市立大学)

【環境創造局】**横浜市環境保全活動助成金**〔政策課〕<環境の保全>

市内で市民活動団体が行う自主的な環境保全活動に対して、その活動経費を助成。

(協働の相手方：活動開始後 1 年以上を経過している団体)

環境教育出前講座「生物多様性で YES!」〔政策課〕<環境の保全>

生物多様性や地球温暖化といった環境問題への理解を深めるため、市内の小中学校や地域の皆様を対象に、市民団体・企業・国際機関・市役所など専門知識を持った講師が講義を実施。

(協働の相手方：企業、N P O、市内小中学校、自治会・町内会等)

地域緑のまちづくり事業〔みどりアップ推進課〕<環境の保全>

地域が主体となり、住宅地や商店街、オフィス街、工場地帯などさまざまな街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を、市民と協働で進めた。

(協働の相手方：地域緑化計画を定め市と協定書を締結した団体。なお団体とは、町内会、商店街、店舗、企業などを構成員として本事業のために新たに設立されたものである。)

よこはま森の楽校 [みどりアップ推進課] <環境の保全>

大学からの事業提案に基づき、キャンパス等を利用して「森の楽しみづくり」をテーマに、市民が森に関わるきっかけとなる自然体験や環境学習などを盛り込んだイベント・講座を実施した。

(協働の相手方：協定書を締結した大学)

みどりアップ講演会 [みどりアップ推進課] <環境の保全>

企業による環境活動への理解と積極的な取組の普及のために、横浜市内企業の環境活動担当者等を対象としてみどりの環境活動に関する講演会を開催した。

(協働の相手方：横浜市環境保全協議会、横浜商工会議所)

森を育む人材の育成事業① [みどりアップ推進課] <環境の保全>

市内で森づくり活動を行うボランティア団体や市民の森愛護会等の活動を支援するために、アドバイザー派遣、ニュースレター発行による情報提供等を行った。

(協働の相手方：横浜市協働による森づくり要綱により活動承認を受けている団体、市民の森愛護会及びふれあいの樹林愛護会)

森を育む人材の育成事業② [環境活動支援センター、公園緑地維持課] <環境の保全>

市内で活動するボランティア団体や市民の森愛護会等が行う森づくり活動に対して助成金の交付や研修の実施等により、樹林地の維持管理を行う人材の育成及び活動支援を行った。

(協働の相手方：横浜市協働による森づくり要綱により活動承認を受けている団体、市民の森愛護会及びふれあいの樹林愛護会)

公園愛護会活動等支援事業 [公園緑地維持課] <環境の保全>

公園の周辺の自治会町内会や老人会、子ども会等がメンバーとなり、「公園愛護会」を組織し、身近な公園の清掃・除草等を行っている。横浜市はその活動に対し、花壇づくり、堆肥置き場づくり等の技術支援、清掃道具や愛護会の腕章、看板等の物品支援や謝金の交付を実施。また、子どもの創造力を生かした自由な遊びができるプレイパークの開催を支援し、物品の貸出しや、安全講習などを実施。

(協働の相手方：公園愛護会、プレイパーク活動団体)

市民や企業と連携した地産地消の展開事業、身近に感じる地産地消の推進事業 [農業振興課]

<環境の保全>

地産地消に取り組む個人や団体の活動に対して、PR物品の貸出しや各種奨励・補助金の交付等による支援を行った。

(協働の相手方：地産地消につながる活動をされている方、地産地消・農業・食育等の活動を行う団体に所属している方や、生産者、栄養士、飲食店関係者、流通関係者、企業等で地産地消に取り組んでいる方等)

【資源循環局】**ヨコハマR（リデュース）委員会** [3 R推進課] <環境の保全>

市民・事業者・行政の3者で構成し、廃棄物のリデュースに関する取組について、市民からの相談や提案に対する支援や情報の提供、広報等を実施。

(協働の相手方：市民、事業者)

食品ロス削減プロモーション協働事業 [3 R推進課] <環境の保全>

こちらの事業の詳細については、本編 15 ページをご参照ください。

小型家電リサイクル事業 [業務課] <環境の保全>

平成25年に施行された小型家電リサイクル法に基づき、小型家電の回収、リサイクルを市施設61箇所の回収拠点に加え、16店舗の大型スーパーに専用の回収ボックスを設置し小型家電の回収、リサイクルを進めた。

(協働の相手方：イオンリテール株式会社、株式会社イトーヨーカ堂、
ユニー株式会社、株式会社島忠、DCM ホーマック株式会社)

水銀製品回収事業〔業務課〕<環境の保全>

回収ボックスを市内の一般社団法人横浜市薬剤師会、日本チェーンドラッグストア協会加盟の協力店舗422店に設置をし、家庭で不要になった水銀体温計、血圧計、温度計の回収を進めた。

(協働の相手方：一般社団法人横浜市薬剤師会、日本チェーンドラッグストア協会)

【建築局】**健康まちづくりの推進**〔企画課〕<まちづくりの推進>

スマートウェルネス体感パビリオン等を活用した健康増進につながる建築物の普及啓発について、市内企業と連携して推進を図った。
(協働の相手方：ナイスグループ（ナイス株式会社等）)

総合的な空家等対策の推進〔住宅政策課〕<まちづくりの推進>

横浜市空家等対策計画に基づき、空家化の予防、流通・活用の促進、管理不全の防止、空家除却後の跡地活用を取組の柱として、関係区局、地域住民、専門家団体等と連携して対策を進めた。

(協働の相手方：専門家団体)

マンション管理組合サポートセンター事業〔住宅再生課〕<まちづくりの推進>

管理組合が抱えている様々な問題の解決を図るために、マンション管理士等の専門家による相談・アドバイスや管理組合同士の情報交換等を行う「交流会」の定期的な開催を、本市と管理組合をサポートする団体と協働して実施。

(協働の相手方：マンション管理士、建築士をはじめマンション管理の諸問題について専門的な知識を有する者で構成される団体(市民活動団体、NPO、公益法人等))

【都市整備局】**横浜市地域まちづくり支援制度**〔地域まちづくり課〕<まちづくりの推進>

市民発意のまちづくりを推進するため、地域における組織づくり、プラン・ルールづくり等のまちづくり活動に対して、まちづくりコーディネーター（専門家）の派遣や活動費の助成を行った。

(協働の相手方：横浜市地域まちづくり推進条例に基づき登録した「地域まちづくりグループ」、同条例に基づき認定を受けた「地域まちづくり組織」又は建築協定運営委員会)

まちづくり支援団体等が行う事業への助成(育成事業含む)〔地域まちづくり課〕

<まちづくりの推進>

まちづくり支援団体（※1）の育成を推進するため、まちづくりコーディネーター（専門家）の派遣（準支援団体（※2）に対してのみ）や活動費の助成を行った。

(協働の相手方：まちづくり支援団体（※1）又は準支援団体（※2）)

※1…横浜市まちづくりコーディネーター等の登録等に関する要綱により登録された団体

※2…※1を目指す又は※1と同等に地域まちづくりを支援することができる市民等の団体)

ヨコハマ市民まち普請事業〔地域まちづくり課〕<まちづくりの推進>

こちらの事業の詳細については、本編35ページをご参照ください。

まちの不燃化推進事業〔防災まちづくり推進課〕<まちづくりの推進>

防災上課題のある密集住宅市街地において、市民による防災計画づくりを支援するとともに、狭い道路拡幅・公園整備等の手法を活用し、市民と協働して災害に強いまちづくりを図る事業を実施。

(協働の相手方：地域まちづくり推進条例上のグループ登録団体又は組織認定団体)

※対象地域…鶴見区、神奈川区、西区、南区、中区、磯子区、金沢区の一部)

【道路局】

地域交通サポート事業〔企画課〕<まちづくりの推進>

生活に密着した交通手段の導入に向けた地域の主体的な取組がスムーズに進むように、運行に至るまでの地域の取り組みに対して支援を行う事業であり、通院、買い物、通勤、通学等様々な目的の方が一緒に乗り合って移動できる公共交通の実現に向けた取り組みを実施。

- (協働の相手方：・地域まちづくり条例に基づくグループ登録を行うこと
- ・活動対象地域全ての自治会・町内会からの活動に対する承諾を得ること
- 等の要件を満たす団体)

ハマロード・サポーター事業〔管理課〕<まちづくりの推進>

町内会、企業、学校等の地域団体が、身近な道路を守り育てていくことを目的に道路の清掃や美化活動等のボランティア活動を行い、横浜市はゴミ処分や清掃用具の提供等を支援。

- (協働の相手方：活動人数が10名以上で活動範囲が100M以上であること等を満たす団体)

水辺愛護会活動支援〔河川管理課(令和元年度からは河川企画課)〕<環境の保全>

河川、水辺愛護意識の醸成を図り、地域の水辺環境を良好に保つことで市民が快適に水辺とふれあい親しむことができるよう、清掃・除草及びその他の自主的活動を支援。

- (協働の相手方：河川施設に関し営利を目的としない自主的なボランティア活動を行う、地域住民、自治会・町内会、商店会、学校、企業等に所属する5名以上の団体)

梅田川水辺の楽校プロジェクト〔河川管理課(令和元年度からは河川企画課)〕<環境の保全>

一級河川梅田川を国土交通省「水辺の楽校プロジェクト」に登録し、自然環境あふれる水辺をつくり、流域の自然と体験・学習を通じて子どもたちの健やかな成長を支え育むことを目的に、市民ボランティアが中心となり、行政、学校と協働で推進。

- (協働の相手方：梅田川水辺の楽校協議会に参画する自治会、各種愛護会、自主活動グループ、学校関係者)

地域防犯及び道路・河川施設の損傷等に関する協定〔建設課〕<防犯・地域安全活動>

横浜市管理地における犯罪と道路・河川施設の損傷等による事故の未然防止を図り、市民生活の安心感を高めることを目的に、道路局と建設関係の4協会が協働し、地域防犯活動や損傷箇所の報告を実施。

- (協働の相手方：一般社団法人 神奈川県測量設計業協会横浜支部、横浜市補償コンサルタント協会、一般社団法人 横浜市建設コンサルタント協会、一般社団法人 横浜市地質調査業協会)

【港湾局】

みなとみどりサポーター〔賑わい振興課〕<環境の保全>

市民が横浜港に一層の愛着を持てるよう、横浜市と市民との協働による「みなと横浜らしい水辺の魅力づくり」を推進。

- (協働の相手方：・3人以上の団体
- ・水辺の魅力づくりにつながる自主的なボランティア活動を行う団体
- ・1年以上の継続した活動ができる団体)

山下公園海底清掃大作戦事業〔管財第二課〕<環境の保全>

ボランティアダイバーが山下公園前面の海底清掃を行い、海洋環境保全の意識啓発を図る活動を支援。

- (協働の相手方：山下公園海底清掃大作戦実行委員会（海をつくる会）)

【消防局】

家庭防災員自主活動補助金事業〔予防課〕<防災・災害救援活動>

家庭防災員個人又は家庭防災員を含む地域のグループが主体となり、企画実施する防災に係る研修、訓練及び調査研究活動等の自主活動を支援。

- (協働の相手方：横浜市内の家庭防災員個人又は家庭防災員を含む地域のグループ)

【水道局】

水道局パートナーシップデスク [公民連携推進課] <経済活動の活性化・消費生活>

水道事業に伴う公民連携に関するさまざまな相談、提案をお受けし、実現に向けた調整を実施。

(協働の相手方：企業、NPO 法人、大学、市民活動団体等の民間の皆様等、公民連携の担い手となる方)

※平成 30 年 9 月 30 日に同事業を廃止しました。水道事業に伴う公民連携に関するさまざまな相談、提案については、政策局共創推進室が運営する「共創フロント」で受け付けをいたします。

水彩生活菊名店（水の総合サービス提供事業）[サービス推進課] <まちづくりの推進>

水道局菊名ウォータープラザ 1 階ショールームスペースを活用して、水まわりに関する相談業務や関連用具の展示等、幅広い市民ニーズに応えられる事業を民間企業と協働して展開。

(協働の相手方：水に関する相談業務やアドバイスに加え、水まわり関連用具の展示や使用方法等を実施できる企業)

道志水源林ボランティア事業 [浄水課] <環境の保全>

横浜市の水源道志川が流れる道志村民有林の水源かん養機能の向上を図るために、市民ボランティア団体が間伐等の保全活動を実施。水道局は、この活動に対して、「横浜市水のふるさと道志の森基金」からの助成金の交付等の活動支援を行った。

(協働の相手方：環境保全活動を目的に年 2 回以上、1 回に 10 人以上の参加で継続的に活動ができる等の要件を満たす市民ボランティア団体。(活動地域は、山梨県南都留郡道志村の民有林)

【教育委員会事務局】

横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム@旭区 [生涯学習文化財課]

<文化・スポーツ・生涯学習の振興>

読書活動推進のため、読書に関わる関係団体等の協力を得て、2 月 17 日に横浜市二俣川地域ケアプラザで開催。

【参加者】延べ 400 人、【主な内容】公開読書会（いっしょに読もう、いっしょに話そう ざんねんないきもの事典）、講演（楽しげな学校図書館を作るには会議）、トークセッション、体験会・ワークショップなど

(協働の相手方：読書活動団体・ボランティア)

平成 30 年度親の交流の場づくり事業 [生涯学習文化財課] <文化・スポーツ・生涯学習の振興>

親子で参加する「体験活動」や、子育てについて学ぶ「講演会」「学習会」など、大人同士の交流につながるきっかけづくりとなる事業を、運営委員会への委託により実施。多くの親子、地域住民が参加し交流できる事業（イベントなど）を実施した。

(協働の相手方：学校、保護者及び地域の方から構成される運営委員会)

小・中学校等における起業体験推進事業（文部科学省委託事業）(横浜市事業名：はまっ子未来カンパニープロジェクト) [小中学校企画課] <子ども・青少年の健全育成>

子どもたちの勤労観や社会参画意識の形成に向けた学習の方策を検討するため、地域経済団体、教育・学校関係者、学識経験者からなる「はまっ子未来カンパニープロジェクト推進委員会」を設置し、学校と企業等の外部機関の連携のもと、子どもたちが自分たちで社会課題を解決する実践学習を行った。

(協働の相手方：横浜市内で公益的な活動を行う NPO 法人、特別民間法人、一般社団法人、任意団体、民間企業、学識経験者)

平成 30 年度地域学校協働活動事業 [学校支援・地域連携課] <子ども・青少年の健全育成>

未来を担う子どもたちを健やかに育むために、学校、家庭、地域が連携・協働し、社会全体の教育力の向上に向けた取組の一層の推進を図ることを目的に、地域学校協働本部等への委託により実施。学習支援活動や学びによるまちづくり、学校周辺環境整備など、学校や地域の実情に応じて活動を行う。

(協働の相手先：地域住民や保護者等で構成する地域学校協働本部等)

歴史散策・歴史ウォーク [中央図書館サービス課] <市民活動・地域活動>

区民の地元理解を深めるための近隣史跡探訪。各所で横浜シティガイド協会講師がガイダンス、司書による郷土資料紹介実施(平成30年度は台風のため中止)。

(協働の相手方: 横浜シティガイド協会)

読書活動推進 [鶴見図書館] <子ども・青少年の健全育成>

高校生によるおすすめ本の紹介、子ども向けの科学遊びの会の実施。

(協働の相手方: 横浜サイエンスフロンティア高等学校・附属中学校)

読書活動推進 [神奈川図書館] <子ども・青少年の健全育成>

わらべうたと絵本の講座を開催するほか、絵本の交換市を行った。 (協働の相手方: かなぶっく)

検索機講座 [旭図書館] <文化・スポーツ・生涯学習の振興>

旭図書館での一般利用者向け検索機講座(年12回程度)実施。 (協働の相手方: PCどりーむ)

図書館の環境整備 [旭図書館、栄図書館] <市民活動・地域活動>

生け花作品の展示、庭の手入れ、屋上庭園の一般公開等。

(協働の相手方: あさひ茶花道協会、グリーンボランティアほか)

読書活動推進(読書会) [磯子図書館] <文化・スポーツ・生涯学習の振興>

継続的に読書会を実施。(年12回程度)

(協働の相手方: 磯子図書館ブックサロン)

読書活動推進(企画展示) [磯子図書館] <文化・スポーツ・生涯学習の振興>

磯子図書館での企画展示(年3回程度)、「ぬいぐるみといっしょのおはなし会&ぬいぐるみといっしょのおとまり会」(延べ2回程度)、夏のとくべつおはなし会(延べ2回程度)実施。

(協働の相手方: いそご図書館サポートーズクラブほびっと、よこはまおはなしの会)

読書活動推進(ビブリオバトル) [港北図書館] <文化・スポーツ・生涯学習の振興>

港北図書館での古本市、講演会、ビブリオバトル等実施。 (協働の相手方: 港北図書館友の会)

読書活動推進(パネル展示) [港北図書館] <文化・スポーツ・生涯学習の振興>

港北図書館での講演会、パネル展示の実施。 (協働の相手方: 日吉台地下壕保存の会)

読書活動推進 [都筑図書館] <文化・スポーツ・生涯学習の振興>

講演会等のイベントを実施(年1回程度)、意見交換等のための会議の実施(年12回程度)

(協働の相手方: 都筑図書館から未来を描く協働の会)

おはなし会の実施 [市立図書館全館] <子ども・青少年の健全育成>

各種のおはなし会(乳幼児向け、子ども向け、大人向けなど)を実施(1,253回)。

(協働の相手方: おはなし・にこっと、かながわこどもひろば、虹の部屋ほか)

図書修理 [市立図書館15館] <文化・スポーツ・生涯学習の振興>

破損した図書館資料の修理(年間16,000冊以上)。一部の館ではボランティア・市民向けの修理講座等の開催。(協働の相手方: 製本ボランティア舞鶴、製本工房いづみ中央・南・港南・旭・金沢図書館修理ボランティア他)

書架整理 [市立図書館11館] <文化・スポーツ・生涯学習の振興>

図書館の書架を、見やすいように整える(延べ活動人数3,400人)

(協働の相手方: 中央・鶴見・港南・旭・金沢図書館書架整理ボランティア、モックの会ほか)

読書活動推進(講演会) [港北図書館] <文化・スポーツ・生涯学習の振興>

4回にわたり「港北文庫のつどい」を開催(作家を招いた講演会等)。

(協働の相手方: 港北文庫のつどい)

読書活動推進(講演会) [港南図書館] <文化・スポーツ・生涯学習の振興>

地域の歴史に関する講演会等を開催(年4回程度)

(協働の相手方: 港南歴史協議会)

協働推進に関する資料

横浜市市民協働条例の 解釈・運用の手引き

横浜市市民協働条例の
解釈・運用の手引き

平成25年4月
横浜市市民局

協働推進の基本指針



市民の意欲・创意・実行力が活せる協働の都市づくりをめざして
協働推進の基本指針

平成24年10月
横浜市

横浜市市民協働条例の 施行状況の検討報告書

横浜市市民協働条例の施行状況の検討報告書

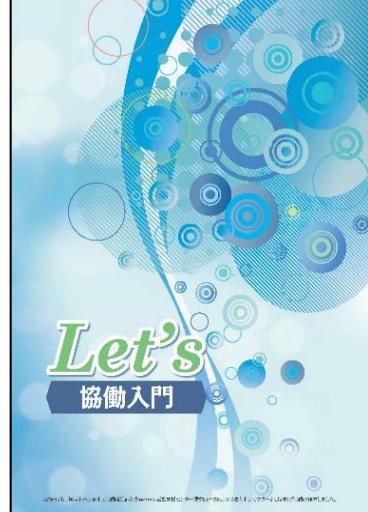
平成29年3月

横浜市市民局

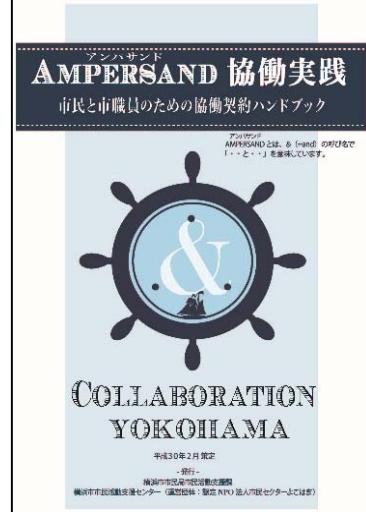
支援制度ガイドブック



Let's 協働入門



AMPERSAND 協働実践 -市民と市職員のための 協働契約ハンドブック-



■各資料は横浜市ホームページにて公開しています。

市民活動支援課：<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/shikatsu/>
地域活動推進課：<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/chikatsu/>